

議 事 日 程 (第 3 号)

令和元年12月6日(金曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第77号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)

議第78号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第79号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議第80号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議第81号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議第82号 令和元年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総務課長補佐	菅 原 三 恵 子 君	企 画 課 長	高 橋 務 君
産 業 課 長	佐 藤 啓 之 君	地 域 生 活 課 長	畠 中 良 一 君
健康福祉課長	中 川 三 彦 君	町 民 課 長	高 橋 晃 弘 君
会 計 管 理 者	佐 藤 光 弥 君	教 育 課 長	那 須 栄 一 君
教 育 委 員 会	高 橋 善 之 君	農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君
教 育 課 長			
選 挙 管 理 委 員 会	石 垣 ヒ 口 子 君		
委 員 長			

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 廉 造 議事係長 東海林 工 リ 書 記 瀧 口 めぐみ

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（菅原和幸君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（菅原和幸君） 12月4日の本会議において、補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては堀総務課長が所用のため欠席、菅原総務課長補佐が出席、金野代表監査委員より遅参する旨の申し出がありました。そのほか全員出席しておりますので、報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第77号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）、議第78号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第79号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第80号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議第81号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第82号 令和元年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）、以上6件であります。

お諮りいたします。6議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（菅原和幸君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） おはようございます。それでは、まず私のほうから質疑いたしたいと思います。

まず、一般会計で歳出 9 ページ、8 目の 19、負担金補助及び交付金の項目で地域おこし協力隊起業等支援事業補助金 100 万円ということで計上になっておりますけれども、補正になっておりますが、これについての説明をお願いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

この地域おこし協力隊起業等支援事業補助金につきましては、若者の地元での定着や回帰支援をするというふうなことで町と県が連携をして、日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている学生について、その返還を支援する事業というふうになっております。今年度支援する人数と金額が確定をした関係で不用額を減額補正すると、違うな。大変失礼しました。別のやつを見ておりました。地域おこし協力隊の起業支援につきましては、隊員の任期終了後に町への定着を支援するというふうな事業でございます。当初予算で 300 万円いただいておりますけれども、100 万円、1 人分補正をして 400 万円お願いをしたいということとあります。1 人分、100 万円の補正でありますけれども、任期終了時の 3 年目の方、あるいは任期終了後 1 年目の方が対象というふうになっております。町内において定住をして起業をするという方の支援というふうになります。大変失礼しました。

委員長（菅原和幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） わかりました。では、地域おこし協力隊というふうに書いてありましたので、ちょっとわかりづらかったのですが、要は任期を終了した方への支援的なものという認識でよろしいでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 地域おこし協力隊の任期が 3 年となっておりますけれども、この事業の対象については 3 年目の方、もしくは退任して 1 年目の方というふうになってございます。いずれも先ほど申し上げましたように隊員の任期終了後の定着を促進をするというふうなことで国で設けた制度でございます。

委員長（菅原和幸君） 1 番、本間知広委員。

1 番（本間知広君） わかりました。

それでは、続きまして同じ 8 目のその下です。山形県若者定着支援基金出捐金でございますけれども、三角の 202 万 8,000 円ということになっておりますが、これは何なのでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） この山形県若者定着支援基金出捐金につきましては、大学等卒業後の若者について、地元での定着や回帰支援をするということで奨学金の返還について支援をするというふうな事業に

なっております。要件につきましては、大学等卒業後6カ月以内に遊佐町に居住し、かつ3年以上継続して居住する見込みの方、あるいは同じく大学等卒業後6カ月以内に遊佐町内で就業し、かつ3年以上就業する見込みの方ということが要件となっております。今回、今年度出捐する金額につきましては、3人分、109万2,000円ということで金額が確定したものですから、当初予算の312万円から不用額202万8,000円を減額をするというふうな内容になっております。支援対象は3人というふうになっておりますが、これは昨年度募集をして、今回、今年度金額が確定をしたというふうなことで、今年度の募集につきましては今後1月以降募集をするというふうなことで、この事業につきましては令和元年度、今年度で終了というふうなことで予定されております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 出捐金、勉強になりました。

それでは、続きましてその下、同じく25番、積立金です。1,000万円、遊佐パーキングエリアタウン整備基金積立金ということで、これ新しく出てきた基金だなということで認識しておりますけれども、目標みたいなのは、とりあえず設定みたいなのはあるのでしょうかということをお聞きしたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

遊佐パーキングエリアタウン整備事業につきましては、計画をつくって現在進めているわけですが、事業内容についてはまだ確定したものは持っていないということでございますが、やはり一定程度、相当の費用負担が、事業費が見込まれるというふうなことで考えております。そうしたことから今回基金を設置して、その事業実施に備えるということでありまして、まだ事業計画全体が固まっていないということで、目標額等につきましてはまだ設定をしていないというふうなことでございます。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 関連いたしまして、それでは今回の補正では1,000万円という金額でございました。積立金額につきましてどのような決め方といたしますか、その年度年度で積み立てする金額というのは恐らく変わるのだらうとは思いますが、そこら辺の決定といたしますか、金額を決める段での何かそこら辺の決まりとか、そういうものがあるのでしょうかということをお聞きしたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 菅原総務課長補佐。

総務課長補佐（菅原三恵子君） お答えいたします。

まず、この遊佐パーキングエリアタウン整備基金は、特定の目的のために設置する特定目的基金で、地方自治法の241条第1項に規定する積み立て基金に分類されるものです。今回基金設置管理に係る条例案の上程とあわせて積立金として基金に支出するための補正予算を計上させていただいております。この基金の積み立ての金額の基準、ルールというのは特段ございません。ただ、本間委員が言われるように大きな予算を伴うものでありますけれども、現段階ではその目標額なるものを定められる段階ではないというふうな捉えております。しかしながら、後年度に負担を過度に負わないように、その財源の備えとして今から準備していくものとしてスタートしたもので1,000万円を計上しております。今後次年度以降も一定の

積み立てを行っていく計画でありまして、また事業のめど、規模等一定定まってきた中で、その状況に応じての判断ということで基金の見直し、計画を立てていきたいというふうに考えておりますので、ここは担当課のほうと連携をとりながら、しっかりと確に積み立ての精査をしていきたいというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） わかりました。今後計画が進んでいく中である一定程度の手持ちのものというのがやはりあるとないのでは大分変わってくるのかなと思いますので、いよいよこういう基金ができたということになりますと、少し進んだのかなという印象も受けますので、適切にこれからも積み立てをしていただければというふうに思います。

続きまして、一般会計のほうの10ページ、2款総務費、2項徴税費の部分の一番上でございます。2目賦課徴収費の部分で償還金利子及び割引料500万円ということで、これは町税過年度過納金等還付金ということで先般全員協議会で町民課のほうから説明を受けたものだと思いますが、ちょっと私の記憶が間違っていなければ100万円という金額だったような気がするのですけれども、これ500万円というのはどうしたことなのでしょうか。ちょっとお答えいただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えさせていただきます。

先ほど先般9月の定例会前の議員全員協議会のほうで今年度課税誤り対象者920名、おおよそ100万円の過納金が発生したということで報告をさせていただきました。その分につきまして、現年度分に関しましては歳入されました予算の中からお返しすることができます。ただ、税法上、過去5年間にさかのぼって返さなければならないということから、平成27年度分まで返す必要があるということが生じてまいります。そのため、大体1年度で100万円でございますので、最大でこのくらいかかるだろうという見方をしまして4年分100万円、さらには還付加算金ということで税額が大きい方ですと還付するものにさらに加算金ということで少し利子をつけるといいますか、そういった形でお返しする必要性が生じます。そのためのお金として100万円ということで合計500万円を計上させていただいたものでございます。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） この前の説明はおかしいのではないかとということで聞いたら5年分だったということで、わかりました。大体最大で5年分で500万円ということで認識いたしました。わかりました。

続きまして、款3民生費の項1社会福祉費の1目、20節です。扶助費の冬期暖房用灯油購入緊急助成380万円ということなのですが、まずはこれの内訳を説明いただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この事業につきましては、低所得の方の生活が厳しい世帯にとって、生活費が多くかかる冬期に灯油購入費を助成することによりまして、少しでも安定した生活につなげてもらうことを目的に実施する事業であります。事業費の内訳であります。これらの対象世帯を760世帯と見積もっておりまして、1世帯当たり5,000円の助成として380万円を計上したものであります。また、その上の上の段にあります印刷製本費10万円でございますけれども、こちらのほうが灯油券の印刷代として計上をいたしました。なお、財源と

して2分の1が県補助金というふうなことで、歳入のほうに計上しているところでございます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） わかりました。それで、これは何か去年もやっておりますし、何が言いたいのかといいますと、毎年のように行っている助成だと認識しておるのですが、これはなぜ当初予算ではなく補正になってしまうのか、ちょっとそこら辺説明していただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この事業を実施するかどうかについては、毎年10月ごろの冬に向けての灯油価格、県内で配達価格というものが発表されるわけですが、それを参考にしまして判断をしているところでございます。1リッター当たり90円という基準を一応設けまして、それを超えた年度に実施してまいったという経過がございます。今年度10月15日時点の価格が1リッター当たり96円ということでありまして、判断をするための基準価格の1リッター当たり90円を超えていたということで、まず今回補正予算として計上させていただいたものであります。灯油価格が必ず90円を上回るかどうかという部分については、そうとは限らないこともあるということで、これまでも当初予算ではなくて補正予算で対応していたという経過でございます。参考までに11月に入っての山形県の配達価格が1リッター当たり95円ということで、余り変わっていないという状況であります。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 1番、本間知広委員。

1番（本間知広君） 勘違いというか、毎年行っていたものではなくて、時勢の価格90円という線引きがあるのだという認識でよろしいのかなと思いますが、低所得者向けということで、ぜひこれも継続できるようにやっていただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして同じ款ですけれども、項2児童福祉費であります。3目児童福祉施設費の20節扶助費の施設型給付費等ということで2,579万8,000円補正になっておりますけれども、これにつきましてはまずは説明をお願いしたいと思います。お願いします。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

施設型給付費等ということで今回2,579万8,000円増額の補正をさせていただきました。内容につきましては、子ども・子育て支援制度の中で町が確認した保育施設の運営経費に対して、国、県、町、それぞれの負担割合に応じて給付費をお支払いするというものであります。補正前で1億4,504万9,000円という大きな金額が予算措置されております。今回2,579万8,000円を増額するというものでありまして、中身につきましてはこれらの施設で年度の途中で新たに入った子供、あるいはほかに移った子供などの状況をこれまでの状況を加味して年度末までの見込みを立てたところ、不足額が生じたということでございます。具体的に申し上げますと、町内の認定保育園の分で約890万円、それから町外の認定こども園、7園あるのですけれども、これが576万円、約でございます。あと、事業所内で保育所を運営しているところ、1カ所あるのですが、これが252万円、町外の保育所、先ほど申し上げたのは認定こども園ですが、町外の保

育所、これも7園ございまして862万円、合計で約2,580万円ということでこの金額になったという内訳でございします。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 1番、本間知広委員。

1番(本間知広君) これなぜ聞いたかといいますと、やはり金額が2,500万円なので、ちょっと大きなという印象を受けました。これちょっともう一点関連してお聞きしたいのですけれども、毎年このぐらいの金額のボリュームといいますか、これについてはこのぐらいの金額のボリュームで補正というのはよくかかるものなののでしょうか。重ねてちょっとお聞きしたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

ここ数年の動きにつきましては、今ちょっと手元に資料がなくてわからないのですが、やはり年度の中で子供さんの出入りといいますか、1つの園の単位で出入りをするというのがかなり多うございします。例えば町外の保育所でありますと、親御さんの通勤経路に当たったりする場合がございますので、仕事の都合で経路が変わったとか、そういったことも事情の一つにはありますので、それなりに変更になるケース、あとまたもう一つは新たに子供さんを預ける需要が出てきたというケースもそこその家庭において、必ずしも年度の頭にそういうものが発生するということではなくて、10月ごろ、12月ごろとか年間にわたってありますので、そういったものがある以上、やはり一定程度の需要の変化はあるということで、それに対応するために予算化するということでございします。

委員長(菅原和幸君) 1番、本間知広委員。

1番(本間知広君) わかりました。

では、その下についてもお聞きしたいと思います。子育てのための施設等利用給付費6万8,000円ということで、これについてもちょっとあわせて説明お願いしたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えいたします。

子育てのための施設等利用給付費でございします。こちらについては、この10月に始まりました教育、保育の無償化であります。この制度によって新たに設けられた制度ということであります。今まで給付の対象外だった預かり保育について、1件分あるであろうということで想定をして、制度ができたものから、あるであろうということ想定して計上したもので、単価が1万1,300円、1名分を6カ月分ということで積算したものでございします。

以上です。

委員長(菅原和幸君) 1番、本間知広委員。

1番(本間知広君) わかりました。1名分ふえたということでの補正でありますね。理解いたしました。ありがとうございました。

それでは、私からの質疑はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員長(菅原和幸君) これで1番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

2番、那須正幸委員。

2 番(那須正幸君) それでは、本問委員に続きまして、私のほうから質疑させていただきます。

最初の質疑は、こちらの予算書12ページです。款6の農林水産業費、項1農業費、目3の農業振興費の節19の負担金補助及び交付金の、ちょっと名前が長いので、読みます。機構集積協力金交付事業補助金、こちら281万5,000円になっておりますが、どんな内容でどんな交付になっているのか、内訳をご説明お願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

ご質問の機構集積協力金についてでありますけれども、地域内のまとまった農地を農地バンク、いわゆる中間管理機構というのがあるのですけれども、そちらに貸し付けたりして担い手への農地集積や集約化を図る場合にまずは交付されるという地域集積協力金というものもあります、その中の一つでありますけれども。もう一つが農家をリタイアしたなどで誰かに農地を貸したいとかという場合の理由で中間管理機構に貸し付ける場合、その場合は経営転換協力金といいますけれども、そういうものを含めて機構集積協力金と言っております。今回来年度から実施設計に入ります大楯地区の基盤整備が10ヘクタールほどあるのでありますけれども、それらを含めまして、大楯集落の周辺の土地を含めまして集約化が図られることになるという計画が出されましたので、基盤整備部分については一応8人の耕作者から3人に集約、それから大楯地区全体ではそれらも含めまして約20人程度から5人の農家に集約をされるということになりましたので、地域集積協力金としては10アール当たり2万8,000円、それから経営転換協力金は10アール当たり1万5,000円が対象農家に支払われるということになっております。総額で640万円ほどになりまして、既決の予算の分から差し引いた残りの金額について今回の補正をさせていただいております。これと同額が歳入のほうにも計上されておりますので、国の補助という形になっております。

委員長(菅原和幸君) 2番、那須正幸委員。

2 番(那須正幸君) 今の内容を伺いまして、とても深刻な問題に係る補助金のような形を受けました。これ集約されるということは、農業従事者の方々が減っていくというとり方でよろしいのでしょうか。お願いします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

いろんな意味で高齢化になって農家を続けることができないでありますとか、機械を買うのが容易でないとかいう場合にその地区の中で10ヘクタール以上も耕作している方が何人かいらっしゃいますので、そういった方々に農地を任せたいということで中間管理機構に貸し付ける場合にこういった協力金が交付されるということになっております。

委員長(菅原和幸君) 2番、那須正幸委員。

2 番(那須正幸君) ただいまお話の中に高齢化というお話がありましたけれども、やはり遊佐町の農業を見ますと、これから先5年の間にもかなりの変動が出てくるかと思っておりますけれども、今後はまたこういった予算についてはふえることもあるのでしょうか。お聞きします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

これまで町内に5つの法人が組織されておりますので、それが組織されたときに多額の協力金は交付をしておりますけれども、これから大楯地区に今基盤整備が入りますけれども、杉沢地区の基盤整備でありますとか下当、当山地区の基盤整備、上戸、それから畑、そういったところにも今後基盤整備が予定されておりますので、そういった中で集約化が図られればまた交付されるということになるかと思えます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） ただいま遊佐町の中には5つの法人があるというお話がありましたけれども、今回開始される基盤整備の大楯地区も法人化になっているのでしょうか。伺います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

大楯地区の中でも法人に入っている方と入っていない方がいらっしゃいます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） やはり遊佐町の基幹産業は農業でありますので、ぜひとも従事者の方々に引き続きやはりおいしいお米をつくっていただくような形でご支援をほどお願いしたいと思っております。

次の質疑に移ります。同じ項の目4畜産業費、節19の、こちらまた名前が長いので、お読みいたします。畜産経営競争力強化支援事業費補助金、こちらは13万4,000円。この事業の内容と内訳をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この畜産経営競争力強化支援事業補助金でありますけれども、13万4,000円、これについては今回新たに全国で危惧されております豚コレラ対策、その車両消毒用の動力噴霧器を導入するという場合に県の補助がございまして、県費で12分の5、町が12分の1上乗せをして、2分の1を補助するという事業であります。その関係で27万円ほどの機械を導入する場合に、この分が県費と町の分を含めまして2分の1程度の補助という形になりますので、その金額を計上させていただいております。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） ただいま説明の中に豚コレラに対します消毒用の噴霧器の機械ということでお話がありましたけれども、こちらは1台という形の判断でよろしいでしょうか。伺います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

町内に入っている事業者の方が4団体、5団体ほどあるのですけれども、その1つの会社のほうで1台導入するという形で計上しております。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 四、五団体あるということのお話でしたので、今後ほかの団体からも要望があればまたこういった形での補助もあるという認識でよろしいでしょうか。お願いします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今年度はこの1件の要望でございましたので、まずは今回はこれで終わるかと思えますけれども、この

事業が来年度もあれば、引き続き手を挙げるところがあれば対応するということになるかと思えます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） やっぱりテレビなどでもよく豚コレラのお話は大変出ておりますけれども、その前にイノシシなどの鳥獣被害も出ておりますので、そういったところの関連で豚コレラが広がるということもあると思えますので、町内では少しばかり前にはそういったお話もありましたので、ぜひ対策のほうも踏まえて予算の配慮のほうもよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、変わりました13ページに移らせていただきます。款7の商工費、項1の商工費の中で目の2商工振興費で節15工事請負費、施設設備の工事費の88万円、こちらの内訳をお願いします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この88万円については、ゆざ元町地域交流センター、駅舎を含めた建物の中にあります区分開閉器というものでありますけれども、受電点の責任区分として設置されるもので、電気の供給を受ける電力会社との責任分界点となるようなそういったもので、大きな電力を使うような場所に設置されているようでありますけれども、役場の南側にもございますし、昨年だか一昨年に生涯学習センターのほうにもございまして、それを修理した経過がございますが、同じように耐用年数が10年ということで、保安協会のほうから直したほうがいと、更新したほうがいとというようなアドバイスを受けましたので、これが一旦とまりますと周辺が停電してしまうということになりますので、まずいつ故障するかもわからないということで見積もりをとったところ、この金額でありましたので、更新をしたいというふうに思っておったところがあります。今回補正をさせていただきました。

なお、駅舎の関係でちょっと情報だけ提供させていただきたいと思うのですが、実は遊佐駅と本楯駅が今の12月5日で100周年を迎えたということで、本来は12月5日に羽後本荘駅のほうでセレモニーを行うということにしておりましたが、ちょっと天候不順で12月9日、来週になりました。駅舎の中にも横看板を設置等して周知はしておるようでありますけれども、ちょっとJRのほうから連絡が遅い関係もございまして、広報等には間に合わず、今ちょっと情報として提供させていただきました。よろしくお願ひいたします。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 100周年というお話でした。実は私も学校上がったころ、今思い出しますと駅の前には売店がありまして、あそこに漫画本のジャンプとかサンデーとかよく買いに行った思い出があります。早くてもう100年という形でありますけれども、とてもめでたいことも含めまして、こちらのほうの設備に関しましてはやはり遊佐町で負担を負わなければならないという形なのではないでしょうか。よろしくお願ひいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

それらを管理するのは、町のほうになっておりますので、町のほうで更新をするという形になっております。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2 番(那須正幸君) わかりました。内訳については了解いたしました。公共施設ということで多くの方々が利用する場所でありますので、やはり設備等不備のないような形で素晴らしい遊佐町、楽しい遊佐町に来町していただくような形でこれからも整備関係のほうよろしくお願ひしたいと思います。また、100周年に関しましてもぜひいろいろなメディア等に持ち出しまして、やっぱり佐藤政養先生の生まれた遊佐町でありますので、そんなところも踏まえての新しいイベントなどもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質疑に移ります。同じ13ページです。款7商工費、項、商工費の4目の企業開発費の中の節21の貸付金、産業立地促進資金貸付金、こちら7,318万1,000円という大きな金額になっておりますが、こちらのほうの内訳よろしくお願ひいたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

この産業立地促進資金貸付金については、県の商工業振興資金融資制度に基づいて行っているものでありまして、県が3分の1、町が3分の1、金融機関3分の1を持ち出して協調融資を行う制度でございます。今回金融機関は山形銀行になりますけれども、来年の2月に鳥海南工業団地に進出予定の丸勝鉄工さんが2億円ほどの融資を受けるということになってございましたので、それらの融資について3者で協調して行うという形のもので、町の分を計上させていただいております。ただ、これは年度末には全額また金融機関から戻りますので、歳入のほうにも同額を計上しているというところであります。

委員長(菅原和幸君) 2番、那須正幸委員。

2 番(那須正幸君) 産業誘致ということで新しい工業団地のほうにも酒田のほうからですか、鉄工さんが新しく仕事を設けてくれるということで、これだけの3分の1の負担ということで、この辺にしましては戻るというお話がありましたので、負担ではないということで了解をいたしました。ぜひやはり雇用も含めた産業の誘致をまた引き続き行っていただきたいなと思うところでありますので、こういった予算に関しましては活用のほどもぜひ含めましてお願ひしたいと思います。産業課は以上をもって終わりますが、次の質問に移ります。

14ページに移ります。款10教育費のほうに移らせていただきます。項1教育総務費の中、目3教育研究費、節8の報償費の中で心理相談謝金等35万1,000円という形で計上されております。この内訳をお願ひいたします。

委員長(菅原和幸君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

心理相談謝金等42万円、このうち35万円につきましては臨床心理士の先生方への謝金でございまして、1時間当たりの単価が5,000円となっております。この先生方に対しましては、特別支援教育のアドバイザーとしてご指導いただいたり、スクールカウンセラーとして学校のさまざまな課題に対応していただいたり、もしくは特別支援教育の研修会の講師を務めていただく、または保護者の悩み事相談、ペアレントトレーニングの対応をしていただいたりということで、今年度当初予定していた予算あるわけですが、それではもう足りなくなりまして、非常に相談件数といいますか、おいでいただく回数が増えてございます。今後の残りの年度末までの分も試算いたしまして、不足分ということで計上させていただきます。

た。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今お話がありましたけれども、臨床の講師の方ということでいろいろと、私も子供がおりますけれども、やはり子供も悩みますけれども、親も悩むと。本当に今の時代なかなか難しい世の中になってきていると思いますが、やはり子供さんもそうですけれども、親の相談する場所もなかなか少なくなっております。保護者同士でのそういう対話もなかなか今はなくなっております、学校での悩み、家庭での悩みもやはり相談することがなく、本当にお子様を持った親御さんはなかなか悩むところが多いかと思いますが、今年度足りなくなったということのお話ですけれども、何件くらいのご相談があったのでしょうか。わかる範囲で結構ですので、よろしく願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） これまでの相談件数については、正確には手元に数値はございませんが、1回当たり大体4時間という計算ですので、そこから逆算すれば、補正前の金額205万円ということで見えております。ですから、年間補正を加えますと240万円になりますので、逆算すればその日数が出てくるかと。実際には臨床心理士の方3名の先生にお願いしております、このほかに日本海病院の専門の先生もおりますので、この方はスクールカンファレンスという形で協力していただいております。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今ご説明がありましたけれども、かなり多くの方々のご相談なされているということでありまして。この相談に関しましては予約制になっているのでしょうか、もしくは来てすぐに相談に乗っていただけるような形になっているのでしょうか。お聞きします。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

全て予約になっております。どの先生もお忙しい方なものですから、前もっていつおいでになるというのを学校のほうの要望と調整しまして決めておるところでございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 予約制というお話がありましたけれども、相談する方にとってはかなり切迫した状況になっているからやはり相談に来るわけでありまして、ぜひそういったところは早目の対応を、今後とも周知していただいて、なるべくご相談に乗れるような形で対応をお願いしたいと思います。また、できればこういった予算がかからない、本当に子育ても楽しく、本当に学校関係も楽しく過ごせるような遊佐町になっていただけるように我々もぜひ協力していきたいと思っておりますので、教育委員会のほうからもそういった形で今後とも進めていただければありがたいと思っております。

それでは、次の質疑に移ります。ページが変わりまして15ページに移らせていただきます。項4の社会教育費、目7芸術文化振興費、節11需用費の修繕料ということで253万円上がっておりますが、この内容について伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

この金額につきましては、生涯学習センター、ホールのステージでございますグランドピアノの修繕費

でございます。具体的にはオーバーホールを行うということで、生涯学習センターが開館以来ずっと設置してあるピアノでありまして、1度オーバーホールはしたことがあるということなのですが、昨今コンサート等で幾らチューニングをしてもなかなか音がうまく出ない、異音がするというようなことで2度目のオーバーホールをお願いしたいということでございます。このオーバーホールそのものには2カ月ほどあればということなのですが、オーバーホールをした後の音の調整が半年ぐらいかかると、すぐに直ったから使えるというものでもありません。なので、来年の秋の芸術イベントに向けて何とか間に合わせたいということでこのたび補正予算をお願いした次第でございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） ただいまの内訳といたしましては、生涯学習センターのグランドピアノのオーバーホールというお話がありました。私もいろいろとピアノ等音楽が好きなので、いろいろ見てみますと、250万円というのは、こちらはやはり運賃代、運送代ですね、その場でオーバーホールは多分できないと思いますので、運送代なども含めた金額になっているのでしょうか。伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

消費税が10%ありますので、税抜きでは230万円ということですが、この230万円の内訳といたしましては、アクションハンマーの交換が80万円、ピアノ線の交換、これも80万円、鍵盤、象牙でできているということで鍵盤の漂白、それからバランス調整、これが20万円、チューニングピンの交換、これが12万円、大きいところではこのようになっておりまして、そのほかおっしゃるとおり運賃、その他諸経費ということで230万円になってございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2番（那須正幸君） 今課長の説明の中に鍵盤が象牙であるというお話がありましたけれども、実は吹浦小学校にありますグランドピアノですけれども、多分あちらも私がPTAでいたところに1度オーバーホールしてもらったのかな、塗装もきれいになっていい音が出ておりました。あちらも多分象牙だったと思いますけれども、そんな形で象牙というのは今貴重になっておりまして、なかなか新たに購入するということはできないかと思いますが、そんなところも含めてのオーバーホールかと思いますが、実はことし10月にピアノコンサート、遊佐町であったのですけれども、その際にはそのピアノを利用したのでしょうか。ちょっと伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

さきのガーボルさんのピアノリサイタルがございましたが、その際にもこの同じピアノを使わせていただきました。何度も調律をしたという話を聞いております。なかなかうまく調律のほうできていなかったかもしれませんが、それは調律技師の手腕ではなくて、やはりピアノに限界があったということでありまして、そのリサイタルが終了した後10月の16日付で芸術文化協会、ゆざ楽友協会の両会長さんのほうから文書で要望書も町長宛てに出してございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 2番、那須正幸委員。

2 番(那須正幸君) 今お話を伺いましたが、できればこのコンサートというのは急遽決まったわけではなくて、やはり事前に決まっております、実行委員会の方々もおるのだらうと思うのですけれども、そういったところも踏まえて、せっかく一流のピアノ演奏者が来れるような状態であったので、やはり前もって、補正ではなく、そういったところもしっかりと町のほうで対応していただいて、事前に調律等終えてもつとすてきな音をぜひ、これはお金を取っているわけでありますので、そんなところで対応していただければありがたかったかなと思っております。今後そういったことのないようにぜひ事前に対応していただければありがたいと思っておりますが、金額に関しましては私もやはり音楽が好きでいろいろ値段等調べてみますけれども、やはりある程度、もう100万円も出せば新しいものが買えるような今時代になっておりますけれども、そこはやはり象牙の持ち物という形でこれからの多分財産になっていくのかと思っておりますので、そういったところを了解いたしまして私の質疑を終えたいと思います。ありがとうございました。よろしく願います。

委員長(菅原和幸君) これで2番、那須正幸委員の質疑は終了いたしました。

上衣は自由にしてください。

3番、佐藤俊太郎委員。

3 番(佐藤俊太郎君) それでは、9ページ、総務費、6目財産管理費、節13委託料、PCB仕分け作業業務委託、これについてご説明お願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 菅原総務課長補佐。

総務課長補佐(菅原三恵子君) お答えいたします。

これについては、まず1つ手数料の12万9,000円につきましては、PCB含有物を取り除いた残材部分の濃度分析に係る手数料として計上させていただいております。そして、PCB仕分け作業業務委託として47万8,000円について計上させていただいておりますけれども、PCB、いわゆるポリ塩化ビフェニル廃棄物ということで、PCB特別措置法に基づいて町で保管しているPCB廃棄物については、毎年度法に基づいて山形県に保管状況報告をしております。これについては、現在厳重に密封しております。しっかりと、高濃度のPCBについて今ある状況でございますけれども、この高濃度PCBの廃棄物につきましては、平成28年の8月にこのPCB特別措置法が改正されまして、処分期間内に使用を終えての処分をするようにというふうに義務づけられたところでございました。これによりまして、この取り扱い、処理、運搬に係る部分については、特別管理産業廃棄物の資格を持った事業者これから委託という形に向けて計画を立てておるところでございます。ただ、これには、処分するには一定の経費がかかります。そこで、今回こちらで持っている重量で、全国一律の料金で今ある重量で換算しますと約323キログラムでございました。それが今回含有している高濃度PCB廃棄物の部分と不含有部分の仕分けをすることによって、その廃棄する重量が減ることによって、またその経費も削減になるというところでございます。今回その含有、不含有の仕分けに伴って係る業務委託として47万8,000円を計上させていただいております。一定の経費がかかるということで申し上げましたけれども、約540万円ほど経費削減になる見通しでございます。そうしたところで先ほどの特措法の改正におきまして、令和4年度までに処分期限ということになっておりますけれども、まずはその仕分け作業を行って、計画的に処分、運搬に持っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 説明いただき、ほぼ了解いたしました。それで、今説明の中で保管されていたPCBだということですが、来年度も同等程度の量が出てくるのでしょうか。お願いします。

委員長（菅原和幸君） 菅原総務課長補佐。

総務課長補佐（菅原三恵子君） お答えいたします。

現在は、過去に蛍光灯安定器ということがほとんどなのですが、役場庁舎、公民館、小学校解体時に出たPCBについては1カ所に密閉して保管しておる状況でございます。今後出るというようなことはございません。これについては、先ほどあった処理期限、法に基づいて期限内に計画的に処分計画を立てていきたいというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 大変危険なものであるという認識はしておりますが、実際これがPCBだということに見たことは私も実を言うとないわけでありまして。町の中にそういうものが保管されていたということについて、ちょっとびっくりしたというような感じもしているのですが、除去されて遊佐町の安全、安心が確保されたというふうに理解いたします。ありがとうございます。

では、引き続き8、同じページの企画費で節19負担金補助及び交付金、先ほどの本間委員とかぶるのですが、地域おこし協力隊起業等支援事業補助金、これは申請で対応するというものでありましたが、どのような内容の申請なのかお伺いします。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

申請をいただいて交付決定をするというふうなことでありますので、一定の書式を定めてございます。それに沿って記載をいただいて申請をしていただくというふうなことであります。なお、この補助金に使える経費というのは要綱に定めておりまして、起業に係る研修受講、資格取得、設備、備品等の購入、知的財産登録に要する経費、こういった経費に使用を認めているというふうなことでございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 起業等支援事業補助金100万円ということで一定の、今現在多分申請を受けていられると思うのですが、その申請の内容はいかがですか。お尋ねします。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

当初予算で300万円、3人分を確保しております。既にこの3人については申請をいただいているというふうなことでございます。お一人については会社の起業、一人については就農、それからもう一人については民泊、お土産物屋さん等の事業というふうなことで予定をされております。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ということであれば、この方々は遊佐に定着して、遊佐の中で頑張っていくというようなことでよろしいですか。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） この補助金につきましては、隊員任期終了後に遊佐町に定住をしていただくということが条件になっておりますので、申請された皆さん、町内にお住まいをしていただくというふうな予定になっております。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 今3人プラス1というご説明でございますが、それ以前にはこれはなかった項目でございますか。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） この事業につきましては、今年度からの新規事業というふうになってございます。全国的にも協力隊員の任期退任後の地元定着をやっぴり高めようというふうなことで、国で一定設けた制度でもあります。財源につきましては、こういった事情もありまして、特別交付税で措置されるというふうなことでございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ご説明を受けて、遊佐のために非常にいい施策だというふうに思います。どんどんと更新されるわけですから、この企画を今後とも有効に活用して、遊佐のために頑張っていたきたいというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は地域おこし協力隊が町に任期終わるとなかなかいてくれないという全国共通の悩みあったわけですが、実は一昨年度山形県に対して国の制度で3年、プラス2年県の制度つくってもらえませんかという申し入れを行いましたところ、山形県ではその制度つくってもらえませんでした。ところが、前の金澤助役さんが副知事やっている兵庫県は県独自で2年間のフォローアップという形でその制度を、町が要望した制度を全国で初めてつくっておいてくれました。やっぱり県によっては物すごく市町村の後押しする県もあるのだなという思いで、いてもらうためには何が必要なのかということを考えたときに、起業支援等はやっぱりしっかり兵庫県等の先例を見ながら整えるべきであろうという形で、いわゆる地域おこし協力隊という位置づけではないのですけれども、それらのフォローアップを町が、職員がしっかりサポート制度をつくってくれたということでございますので、感謝したいと思っています。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ご丁寧なご説明大変ありがとうございます。やはり一過性のこととして捉えるのではなく、継続して遊佐町のために頑張ってくださいということが非常に大切だと思いますし、これにフォローアップをするというのは非常に重要だと思います。私たちも何かそういうフォローアップするものがあれば進んで協力をしたいと思っています。ありがとうございます。

それでは、続きまして10ページ、款、民生費、1、社会福祉総務費、節20扶助費、これは先ほどの本間委員ともちょっとダブるのですけれども、対象世帯が760掛ける5,000円の380万円というのは理解いたしました。それで、この対象世帯になる条件、これについてちょっとご説明を願います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

ただいまの質問は、冬期暖房用灯油購入緊急助成のことによろしかったですね。

(「そうです」の声あり)

健康福祉課長(中川三彦君) その対象となる世帯の条件といますか、どういう世帯が対象になるのかというご質問でありました。令和元年の12月1日現在住民基本台帳に登録されて、現に町内に居住をしていること、令和元年度の町民税が世帯全員非課税というのがまず前提でございます。さらに、その非課税の世帯で高齢者世帯というのが、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯、または高齢者と18歳以下の子供がいる世帯というのが1つございます。それから、2つ目に障がい者世帯、身体障害者手帳1級、2級、または療育手帳A、それから精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方が属する世帯というのが2つ目ございます。それから、3つ目にひとり親世帯、18歳以下の子供がいる母子、父子を含む世帯ということがございます。さらに加えまして、12月1日現在町内に居住をいらっしゃいます生活保護の受給世帯という方が対象になるということでございます。

委員長(菅原和幸君) 3番、佐藤俊太郎委員。

3番(佐藤俊太郎君) ありがとうございます。それでは、この申請を受けて交付する場所、役場までとりに来なければいけないのかと、それに現金支給なのか、またはそれ以外のもので支給されるのか、ここをお尋ねいたします。

委員長(菅原和幸君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えをいたします。

まず最初に、支給の方法でございますが、灯油券というものを印刷をいたしまして、それを申請と引きかえに交付をさせていただいて、その灯油券を用いて各商店のほうにお持ちをいただいて交換していただくという方法をとってございます。この福祉灯油の申請の方法でございますが、遊佐町役場のほうに専用窓口ということで開設をさせていただく予定になっております。ご質問の中でご本人が申請をしなければいけないのかというお話でございましたが、必ずしもご本人が来られる状況にない方もいらっしゃいます。高齢の方とか体が不自由な方もいらっしゃいますので、そういった場合には区長さん、それから民生委員さんを通じながら、かわりに申請をしていただくという方法もとってございます。

以上でございます。

委員長(菅原和幸君) 3番、佐藤俊太郎委員。

3番(佐藤俊太郎君) きょうも非常に寒い状況であります。当然私のうちでも灯油を使用しております。当町、もちろん山形ですので、結構長いわけですけれども、この金額、5,000円という金額についてどのようにお考えか質問いたします。

委員長(菅原和幸君) 中川健康福祉課長。

健康福祉課長(中川三彦君) お答えを申し上げます。

金額につきましては、山形県のほうでこういった補助事業というふうなことで決定してございまして、その金額が5,000円というふうなこともございまして、そちらのほうを参考にさせていただいているところでございます。

委員長(菅原和幸君) 3番、佐藤俊太郎委員。

3番(佐藤俊太郎君) 今情報が非常に簡易にとられるという時代ですので、ちょっとインターネットで調べてみましたら、北海道は1万5,000円でした。でも、北海道の寒さと当町の寒さはちょっと比較にな

らないのかなというふうには思っておりますけれども、まず手厚い福祉というような面でこういう制度があつて、非常に重要だというふうに思っていますので、95円という縛りがあるというふうにおっしゃいましたけれども、これを若干変動させてもいいのではないのかなというふうに考えております。これについていかがでございますか。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

先ほども答弁で申し上げました、一応この事業の判断基準とさせていただいているのがリッター当たり90円ということとさせていただいております。この間事業が続いて10年は超えているのかなというふうに思いますが、その中でたしか何回かは90円を下回る時代もございましたので、実施をしなかった年もございます。そのようなことで90円ということとずっと運用させていただいたところでございますが、近年石油の値段というものが大分高どまりをしているという情勢もございます。全国的な自治体の取り組みというものもございまして、制度は将来に向けてはいろいろと検討する課題も変わってくるのかなというふうに思いますので、そのときの時代に合わせて検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） ご丁寧な説明ありがとうございました。よくわかりました。

それでは、引き続きまして、ページ数でいきますと15ページ、款13諸支出金、目2交通安全対策費、節区分15工事請負費50万円のカーブミラー設置工事費、これについてご説明をお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 菅原総務課長補佐。

総務課長補佐（菅原三恵子君） お答えいたします。

これにつきましては、先日の台風19号やその他の強風によって鏡面が破損したり、支柱が折れて倒壊したものであり、集落からの連絡を受けまして職員が現場確認をしておりますところですが、安全上、そのまま放置できず修理が必要と判断しての設置、修繕を行っておりますところでございます。これから冬期間に入って、風雪などに伴っての倒壊なども例年発生しておりますので、今後の見通しを立てたところでその不足部分として50万円を計上しておりますところでございます。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 安全、安心のためにこのカーブミラーは大変重要だと思います。昨年度の12月議会で同じようなご質問がされていたというふうに承知しておりますが、その際設置基準が、更新、設置等の基準がないので、これから設置基準に向けて検討していくというようなご回答ありました。今現在鋭意検討中というふうに思っておりますか。

委員長（菅原和幸君） 菅原総務課長補佐。

総務課長補佐（菅原三恵子君） お答えいたします。

まず、現在町のほうでは、カーブミラーの新設や更新に関しては基本的には集落から要望などをいただいた中で道路の幅員や見通しの状況、車の交通量、事故発生の危険性などを職員が現場確認をしまして、必要に応じて区長さんや地区の安全協議会、警察の方々と現場の立ち会いをいただきながら、交通状況などを聞き取りした上で設置をしておりますという状況でございます。これがいわゆる現場の状況を踏まえた判断基準というべきものであると考えております。この設置に当たっては、年間を見通した優先順位も踏ま

えながらも、今申し上げました現場での確認と地域のご理解をいただきながら、必要なところにはしっかりと安全確保対策として設置しているところです。今佐藤俊太郎委員からもありました設置基準ということについてでございますけれども、まだ現状新設に当たっての明確な設置基準というものはございませんが、今後そういった設置に迷う場合もあることも想定しつつ、管内の他の市町の事例なども参酌しながら、策定に向けて早急に検討しておるところでございますし、また日常の現場回りにあわせて巡視していく考えであります。よろしくお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 3番、佐藤俊太郎委員。

3番（佐藤俊太郎君） 遊佐町の安全、安心のために努力をいただきたいと思います。

これで終わります。ありがとうございます。

委員長（菅原和幸君） これで3番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 公共下水道の特別会計からお尋ねします。下水道特別会計の5ページになりますが、こちらのほうに、このページの歳出の一番最後になりますけれども、500万円のマイナスで、三角で水道管等移設補償費というふうになっているのですが、これは下水道と水道との間でまたがっている部分があると思うのですが、そのところをどういう事情なのか説明してもらえますか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

現在公共下水道工事、最終年度ということで、田中集落地内、坊主新田地内ということで最終年度の工事を今進めている途中でございます。こちらの補償費、水道管の補償費ということですが、道路のほうに既に上水道管埋設されてございます。そのところに新たに公共下水の管が埋設されるとぶつかりますので、そのぶつかったところ、下水道のほうで移設する必要がございます。後で設置、埋設する公共下水道があるほうで移設する必要がございますので、上水道管の補償という形で下水のほうで補償費の予算のほう計上させていただいておる状況でございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） ただいまの件は理解できました。

次は、地域集落排水の特別会計で伺いたいのですが、これの3ページになりますけれども、金額は小さいのですが、16万円が繰越金と、それから歳出の一般管理費の一般財源との間で数字が見えるのですが、こういったのはどういった場合にどういった事情でこういうふうな表現になるのか、表記になるのかお伺いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

この繰越金になりますけれども、歳入歳出の調整額といいますか、前年分の決算額、繰越金出てきますけれども、その範囲内で繰越金のほうに充当させているというようなことになってございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） この16万円というのは繰越金の全額ですか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 昨年度の9月の決算のほうで数字お示ししていますけれども、決算書によりますと1,272万4,355円が9月決算のほうで繰越金ということで数字のほう上がってございます。その範囲内での繰越額ということになってございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 一千二百幾らというお話ですが、その残額はどうなるのですか、この16万円を除いたその残額。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

繰越金一千二百数十万円ということで今ご説明しましたけれども、そのうち16万円今回繰越金に充当させていただいております。その残り分につきましては留保といいますか、次年度に留保するような形になっていきます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 了解しました。

ちょっと戻りますけれども、一般会計の教育費、14ページです。14ページの関係で、これはいつもお尋ねするのですが、例の学校統合の関係の予算というのは今回はこの中に含まれていますか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

このたび補正予算で計上させていただきました教育費の中に小学校の統合等に係る経費は含まれてございません。

委員長（菅原和幸君） 4番、佐藤光保委員。

4番（佐藤光保君） 他に機会がないので、お尋ねしたいのですが、初日に受けました教育行政報告3のところでは学校統合のことが述べられています。それで、そのことに関して私教育長に所見をお伺いしたいと考えております。それは、子供のことを第一に考えるからというふうに言われるわけですが、教育にとって重要なのは教員もそうなわけです。教育の現場で子供が重要、それから教員も重要だということになるわけです。それで、実はおととい、4日ですけれども、長時間労働を助長する変形労働時間制を公立学校現場に導入する公立学校教員給与特別措置法が成立してしまいました。これが学校統合に与える影響、そのようなものについて教育長のご所見をお伺いしたいと。学校の規模が大きくなりますので、当然……

委員長（菅原和幸君） 委員長として私発言させていただきますが、今補正予算案件を審議中でございますので、行政報告並びそれについては質問を避けていただきたいと思います。それで、補正予算に関係する流れで質問するのであれば、それは行っていただきたいと思います。あくまでも補正予算の内容の審議ですので、そういう趣旨に従って質問をお願いします。

4番（佐藤光保君） 私は、質問の中でも述べたのですが、この機会を逃すと議場での教育長なり町長に対する行政報告に関する所見とか、そういうものは聞けないわけです。だから、私はあえてその質問をしたのです。だから、機会がないので。

委員長（菅原和幸君） ちょっとよろしいでしょうか。質問中ですが、私説明をさせていただきます。4

番、佐藤光保委員のほうにも配付になっておりますが、議会運営の先例並びに確認事項ということでお配りしていると思います。その中のページ数でいいますと4ページになりますが、諸般の報告については先例として諸般の報告及び行政報告に対する質疑は行わないことを例とするという取り決めを現在までしておりますので、先ほど質問の機会がございませんと言いましたが、一応先例に従って進めていきたいと思っておりますので、その旨ご理解をお願いしたいと思います。

4番、佐藤光保委員。

4番(佐藤光保君) 今の委員長のお話というのは、そういう先例だということですから、私もそれを知りませんで大変失礼いたしました。

それでは、こういう聞き方をしたらどうですか。教育費の今回の中に職員手当等というもので補正があります。これをお尋ねしてから先ほどの質問に移るといえるのはどうですか。事務局費の10万円について説明をいただきたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 14ページの教育費の今質問あった内容について、教育課長のほうから答弁願います。

高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

本予算書に記載されております職員の手当て、共済費等につきましては、町の職員の分でございますので、学校の先生であります県費の先生の分については含まれておりません。

委員長(菅原和幸君) 4番、佐藤光保委員。

4番(佐藤光保君) 終了します。

委員長(菅原和幸君) これで4番、佐藤光保委員の質疑は終了いたします。

5番、齋藤武委員。

5番(齋藤 武君) それでは、最初に企画課長にお伺いいたします。

一般会計歳出の明細書9ページになります。先ほど来やりとりもありましたけれども、遊佐パーキングエリアタウン整備基金積立金につきましてお伺いいたします。条例案件でも出ておりますので、そちらでもと思ったのですが、今この機会でお聞きいたします。先ほどの説明ですと、積み立ての目標額というものについては設定していないというふうなお話でした、少なくとも今のところでしょうけれども。ただ、設定していないと言ったとしても、現実的に最終的な目標というのが全くないということはないのだというふうに思います。これは、企画課長にあえてお尋ねしたい、総務のほうでなくて、お聞きしたいのですが、今回は1,000万円の金額だったわけですが、これというのは今回1,000万円で、これはこれでいいのですが、今年度1,000万円で終わるのか、今年度中にまた補正があるのか。来年度1,000万円なのか、来年度はもっとふえるのか、そこら辺がちょっと全くこれだとわからないので、まずそこをお聞かせいただきたいのと同時に、なぜ今からスタートなのかという、要するに去年からやってもよかったわけなので、考え方としては。なぜ今の、当初予算ではなくて、このタイミングからのスタートなのかということをお尋ねしたいと思っております。

委員長(菅原和幸君) 高橋企画課長。

企画課長(高橋 務君) お答えをいたします。

このパーキングエリアタウン事業につきましては、町民の関心も高いというふうな認識をしているところでございます。そうした中であって、今年度中には一定町民への説明資料を出したいというふうなことで予定をしております。そういった意味では、いよいよ具体化に向けて動き出すといいますが、そういった機運をぜひ盛り上げていきたいというふうなこともございます。そういったことで今回いよいよ町民説明資料も出すということですので、事業推進に向けて基金を造成していきたいというふうなことでございます。なお、金額のことは総務課のほうから答弁お願いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 了解いたしました。総務課からは結構でございますので、了解いたします。

それで、今おもしろい表現と言ったら失礼ですけども、機運の盛り上げという言葉が出てきました。私の肌感覚なのですが、私が議員になったころは、このPATの計画に関していろいろ話があったような気がします。ところが、理由はわかりませんが、その後しばらく、少なくともきょうに至るまでその話というのは、水面下では動いていたのかもしれませんが、我々議員の中に来るような情報としてはちょっと停滞していたかなというのが正直なところなのです。うなずいているのだったら多分課長もそういう感覚なのでしょうけれども、今回機運を盛り上げるという話が出たということは、何かしら具体的な動きがあったのかなというふうな推測するのです。現場を見てみますと、丸子のインター付近の盛り土が始まっています。本線の盛り土ですよ。恐らく私の想像ですけども、県境部分まで一気に通すのではなくて、最初比子と丸子の間をまずできたら通して、その次丸子と県境方面を通すというような段階踏むと思いますので、仮に県境区間ができ上がらなくても、丸子インターはできるのではないかなというふうには私は想像します。ということは、全通しなくてもPATは機能できる状況に、高速道路がそこまで来ると、少なくとも南から来るということは十分考えられますので、全通を待って、全通までできればいいというようなことではないのではないかなというふうに思うのです。話を整理しますと、機運の盛り上げということがありましたので、何かしらきっかけが今あるのかなと思ったものですから、そのあたりの事情を、当然お話しできる範囲で結構なのですが、お話しいただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

今年度国交省からは、皆さんご承知のとおり、（仮称）比子インターまでは令和2年度開通をするというふうな見通しが示されたところであります。言ってみれば、遊佐町町内においては初めての高速道路開通というふうなことになるわけですから、ここでまた勢いをつけてというふうに町としては思っているわけでありまして。ただ、（仮称）比子インター以北については、言ってみれば国交省からは実は見通し含めて一切情報はないというふうなところでございます。そうした状況にはありますけれども、町内の中で高速道路開通区間の見通しが立ったというふうなことも含めて、いよいよやはり全線開通に向けてはずみをつけるという意味合いを、やっぱり勢いをつけたいというふうに思っておりますので、そういった趣旨も含めてこういった基金をやっていききたいというふうなことでございます。

なお、基金については5月の定例会のときにも申し上げておりますけれども、一定土地の買収費ですとか建設費、そんなふうには限定をせずに事業全体に活用していくというふうな考え方であります。そういった意味では、事業費全体がまだ言ってみれば全く見えていないというふうな状況でございますので、目

標額も今のところはないというふうなことでありますが、それにしても相当額の事業費が想定をされるというふうに思っておりますので、財政の許す限り、なるべく多く積んでいきたいというふうなことでの思いはあるところでございます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 金額は、確かに多いほうが望ましいわけなのですが、一方で金額があつて機運の盛り上げという話があつたとしても、その計画、いわゆる青写真がなければ、それはそれで車輪の両輪、話としては片っぽしか進まないということになると思うのです。もうちょっと言うと、計画がなければこれだけお金が必要だということも具体的に見えてこないですよ、漫然とお金を積むだけになってしまいますので。ということを見ると、先ほど言ったとおり、盛り土も見えてきているという中において、普通に考えればその脇にくっつけた形でP A Tをつくるという話だとすれば、ほぼ同時並行でいわゆる土木工事もしていかなければという話も当然出てくるかと思うのです。ですので、その計画の部分も何らか今の段階で進んでいるものあるのかなと、その積立金にマッチすると、見合うという意味での計画です。と思いますので、そこもあれば、あつていただきたいわけですが、ご説明をいただきたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

今年度のいわゆるコンサル事業者への委託業務の中で、町民説明用の資料を今年度の成果としていただくというふうにしております。それをどういった形になるかまだちょっと具体的にはなっておりませんが、広報になるか、あるいは一定A3程度、大きな用紙に印刷しなければならないのかを含めてわかりませんが、町民用に計画の言ってみれば素案といいますか、お示しをして、それでまたいろいろ議会の皆さん含めてご意見をいただいて、しっかりした計画をつくっていきたいというふうに思っているところであります。今年度中にはそういったものができてくるというふうなことでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） では、そのP A Tの件は終わりました、同じページですが、ちょっと上のほうに移ります。これも先ほどありましたけれども、地域おこし協力隊に関する件です。遊佐町のホームページを、地域おこし協力隊に関するところをちらつと見てみましたら、何と今現在8名の地域おこし協力隊員を募集しているということでした。しかも、1人ずつ、要するに8職種、8名を募集しているということで、これは今までの募集に比べればまた人数がふえた、しかもバリエーションが豊富な募集内容になっているかなというふうにお見受けしました。申し込み期間なのでありますが、既に始まっているということで11月1日から来年の1月の末までということでありました。最近の課題としては、今回の直接の話としては退任後の定着の話ですが、そもそも入つてこなければ退任もへつたくれもないわけですので、まず入り口の部分はやっぱり大事だと思うのです。今まではここしばらく、そもそも人が来ないというふうなことが長年続いていました。恐らく欠員状態で来ているのだと思ひます、その業種によっては。そういう中において、これももちろん差しさわりのない範囲で結構なのですが、トータル8名のうち、今のと

ころお問い合わせ、あるいはもう正式に手を挙げますよという人がどのくらい今いるのか、お知らせいただける範囲でお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

協力隊、こんなふうに8人今現在募集をしているわけですがけれども、正式な形で申し込みあった方はまだおりません。どこの自治体もやはりこういった確保には苦労しているというふうに聞いております。現隊員のいわゆる口コミですとか、あるいは直接の何かいろんな事業で会ったときにお話をさせていただき、そういったつながりで来ていただくというのが何か話を聞くと多いのかなというふうに思っております。今現在移住の相談をされている方、そういった方でこういった制度もありますよというふうなことでご紹介しておりますし、数人というところですがけれども、問い合わせなり、あるいは紹介なりをしている状況ではあります。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 今は本当にこちらのほうもいろんな情報を出して募集するのでしょうかけれども、向こうもいろんな情報で遊佐町のことを、当然いいことも悪いことも含めて検索した上で、あるいはほかの市町村と比較して、自分の3年間をここに掛けていいのかということであると来ると思いますので、そこはぜひその思いに応えられるような対応をしていただきたいなというふうに思います。

この項は終わりました、もうちょっと上に行きますけれども、広報広聴費の印刷製本費が上がっております。150万円です。いわゆる町の広報のページがふえるという話でした。お聞きしたいのは、そのこと直接ではなくて、関係してなのですが、私以前申し上げたと思うのですが、広報の中がたしか2色になったのはいいのだけれども、緑色が基調で、ベースの色、黒と緑でして、その緑が薄くて見にくいという話を、目で見て読み取りにくいという話を申し上げたことがありました。その後改めて広報を見たのですが、色が濃くなっているというふうに、私は見て、自分の目としては確認をしました。色調が要するにいい方向に補正されているなというふうに思ったわけですが、現場としてそのようなことをやっぱり検討して、例えば私以外にもいろんな人、あるいはお年寄りの人、目の不自由な人に聞いた上でそこを改善したのかどうか。いきなり聞くわけですので、情報がという話もあるかもしれませんが、課長の自分自身が読んだ感覚も含めて、ちょっとそこら辺をお話してください。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをします。

たしか私の記憶では、色を変えたときに少し薄くてというふうなお話は何か記憶がございます。印刷会社の印刷のいわゆるインクのかけ方というふうなことで当時は認識した覚えがありますが、広報の紙面、今現在は余り私自身は違和感を感じていないわけですが、今ご意見をいただきましたので、広報委員会等でぜひ議論いただきたいなというふうに思いましたので、担当のほうに伝えたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤 武君） 結果として印刷所のほうで調整してくれて見やすくなったのかもしれませんが、ちょっとわかりませんが、少なくとも私としてははるかに読みやすくなったと、要するに違和感を感じなくなったと思いますので、ぜひ確認をいただきたいですし、ほかにもひよっとしたら色使い等々、

あるいは活字だとか、まだまだもうちょっとこうしたらという意見もあるかもしれませんが、ぜひそれ
はできるものは改善をお願いしたいと思います。

次に、10ページに参ります。次、福祉関係について伺いたしますが、10ページの下の方ですが、
社会福祉総務費のうち19節負担金補助及び交付金です。手をつなぐ育成会補助金が10万8,000円の減とい
うふうに出ております。この減となった理由というのをお願いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

手をつなぐ育成会補助金10万8,000円の減であります。こちらにつきましては、遊佐町手をつなぐ育成
会という会が平成31年4月17日総会を開催いたしまして、解散を決めたということでございまして、今年
度の活動がないということもありまして、減額をさせていただいたものでございます。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員。

5番（齋藤武君） 組織の解散というお話が今ありましたけれども、だとしたら今まで活動していた
分がどこに行ったかということなのです。必要とされる活動そのものがなくなったということはないと思
いますので、そこら辺を要するに振りかえといいますか、どういうふうにそこをカバーしているのかとい
うことをお願いします。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

ただいま解散をしたというふうな発言をしましたけれども、これまで手をつなぐ育成会ということでは、
障がいを持つ方の保護者が中心となって結成した会ということで認識をしております。会員相互の情報交
換でありますとか、あるいは行政への要望などを話し合ってきた会というふうに理解しておりまして、社
会福祉協議会がその会の事務局を担ってきてございました。会の会員の皆様は、障がいを持つ方の保護者
が中心でございますので、時間の経過とともに、その親の方が中心でありますので、高齢化してまいりま
して、なかなかその活動が大変になってきているという事情がございました。実はこの親の方々、保護者
の皆様、ほかの会にも所属をしてございまして、例えば親の会でありますとか、それから身体障害者協会、
こういった会にも所属をしていらっしゃいます。そういう会で活動が重複するという側面もございまして、
今まで続けてきた活動については、そういったほかの会で引き継いでいくと、それぞれのお立場で引き継
いでいくという視点があるかと思えます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 5番、齋藤武委員の質疑はこれで終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分）

休

憩

委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（菅原和幸君） 直ちに審査に入ります。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） それでは、私のほうからもお聞きしたいと思います。

まず初めに、13ページです。7款商工費のほうで観光費として今回160万円補正上がっております。観光施設整備工事費等となっております。この辺等も含めてご説明願えればと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えいたします。

今回160万円の補正のお願いでありますけれども、5点ございます。1点目は、遊楽里の大広間のLED化照明工事、これにつきましては開設当初からの照明器具の故障が発生しておりますけれども、20年経過をしているということで部品の調達ができないこと、さらには施設のカバーの汚れ、破れで美観を損ねておまして、施設のイメージ悪化の危惧があるというふうなことで、当初は令和3年度に予定していた事業でありますけれども、前倒しで実施をさせていただきたいということです。これが189万円ほどというふうになっております。2点目としては昇降機、エレベーターのオーバーホールということで82万5,000円、これにつきましては定期点検でワイヤーロープにさびが生じているため、交換の指摘があったものでありますけれども、当初予算で計画しておりましたが、他の緊急対応の関係で予算が不足したというふうなことであります。3点目としては、同じく遊楽里の浴槽配管洗浄47万6,000円、お湯の出が悪くなっているため、休館日を設定して分解洗浄を実施をしたいということ。それから、4点目として同じく遊楽里の機械室のUPS、いわゆる停電用のバッテリーですけれども、これが40万7,000円、これも当初計画しておりましたが、他の緊急対応の関係で予算が不足したというふうなことです。以上が遊楽里の関係であります。もう一点、山頂トイレ整備工事で200万円、これは減額であります。当初の予算の計画として、山頂のバイオトイレ用の発電機、2台あるうち1台を作動不良のために大型ヘリで下におろして整備を予定しておりましたが、大型ヘリの運航見通しが立たないために断念をするということで、その工事費の200万円の減額であります。以上の5点で差し引きして160万円の増額をお願いしたいということでございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 山頂のトイレ、ヘリコプター、その業者さんのほうで事故があつて、その後ヘリを調達というか、持たないという話になっていましたので、なかなかこの辺はマイナスですけれども、ちよっとこれから来年以降、非常に我が町としては大変なのかなと思っています。

それ以外ですけれども、遊楽里のほとんど定期的な検査、点検などによる経年劣化に対しての交換という形になるかと思うのですけれども、今ちよっとお話聞いていますと、やっぱり当初予算からついていた。でも、ほかでどうしても緊急を要するものが出てきたものですから、この分が後回しになったという話ですけれども、やっぱりエレベーターとか、特に停電時のバッテリー、この辺というのは万が一の部分になりますし、特にエレベーターなんてワイヤーのさびで交換を指摘されていたということですから、こういうのはやっぱり最優先とは言わないまでも、優先順位が高い本来であれば工事なのかなと思っています。この辺企画課としてどのような判断されたのか、少しお聞きしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

遊楽里につきましては平成10年、1998年からの開設というふうになっておりまして、今年度で21年目というふうになっております。そういう意味ではいろんな設備につきましてもやはり順次更新の時期を迎えてくるのだらうというふうに思っておりますし、営業に支障があるものを最優先として工事等対応をしているということでございます。今年度も当初予算に計画していないもので緊急を要するというので施工したものが合わせて424万円ほどになってございます。緊急度を見ながら今後も適切に対応したいというふうには思っているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 重要な部分は早急に整備していただければと思っております。

先日常任委員会のほうでも少し話ししたのですが、前回、前シーズン、除雪機が、除雪の機械が途中で壊れてしまったとあってあったので、やっぱり重要な点検、フルのオーバーホール、メンテナンスというのは必要ではないですかという話させてもらいました。そういう部分では、除雪と観光施設は違うものといえば違うのですけれども、やはり考え方は同じでもいいのかなと思っています。特にエレベーターだったり、そういうものは定期的に点検していかないと、万が一のこともありますから、そういうことを考えていただければと思っております。観光施設、我が町にとってはやはり重要な産業の一つでございますので、この辺は確かに20年になりましたけれども、経年劣化の部分が多くなってはきていると思うのですけれども、定期的な点検、小まめな点検で緊急を要するような修理が発生しないように、計画的に交換できる、計画的にメンテナンスしていくという、そういうのが必要なのかなと思っています。

観光施設でございます。以前からこの場でもいろんな形で話出てきているはずですが、やっぱり大平山荘、これも遊佐町の観光施設としては非常に経年劣化が厳しいところある建物の一つだと思っております。使うシーズンは、遊楽里なんかと違って年間の半分ぐらいしかないですが、この辺の整備、点検のほうはどのように考えているのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

今年度大平山荘につきましては、厨房と2階のトイレ配管の改修、それから火災受信機の交換、これは火災事故ありましたけれども、その直後に予定をしていたというふうな工事でございます。あと、原水配管、いわゆる施設用の水を確保するための配管、屋外の配管ですが、その改良と、あとは厨房のエアコン設置、こういったものをしてございます。特に夏の期間、雨が不足しますと施設の水不足を来して下から給水車で運んだというふうなことがずっとこの間続いておりましたけれども、これも今回の今年度の配管の改修で一定程度解消できるのではないかと考えております。そういった意味で施設をやはり安全に、快適に使っていただくというふうなことで必要な改修については行っていきたいというふうな考えてございます。

委員長（菅原和幸君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 大きい予算が必要になる事業ではございますので、なかなかすぐに手をつけられない部分ではないかと思うのですけれども、観光施設整備の基金なんかもあるはずですが、この辺も有効に使いながら、やはり定期的なメンテナンス、そして安全に即した改修、改善、そして来ていただいたお客様

が快適に観光を楽しめる、そういうところが重要なのかなと思っています。先ほどの遊楽里のLEDなんかもそうなのですが、やはりそういうところは当然大切な話ですし、計画つくって前もって前もって動いていかないと、今回小中学校のエアコンなんかも早く動いたということで部材の調達がやりやすかったりしたという話も聞いています。ほかのところは今から始まって、さあ物はない、職人はいないみたいなところも結構あるという話も聞いていますので、そういう部分ではやっぱり前もって計画で、前倒しとは言いませんけれども、早目の手当てというのは重要なのかなと思っています。そういう意味ではきちんとした予算立て、またその予算の確保も重要かと思っています。定期的な点検、特にその辺には力を入れていただきたいと思っています。財政の面から考えても、そういうふうな手当てをしていくことによって無駄なお金が出ていかない、最新のものが常に準備できるような状況。今回LEDなんかも古過ぎて部材がないという話聞いていますので、いざやりましょうといっても全面的にみんなかえなければなりません。そういうことを考えれば、幾らでも経費を抑える、手間を抑える、時間を抑えるという考え方は必要なのかなと思っています。この辺企画のほうで、人数も限られた人数でありますから、その辺大変なのでしょうけれども、ぜひお願いしたいと思っています。今回は大きな予算の編成、文教産建に所属している立場としてはなかなかしづらい部分がいっぱいありますので、この辺にしたいと思っておりますけれども、定期的なもの、メンテナンス、しっかりした手当てしていただければと思っていますので、よろしくお願ひします。

以上です。終わります。

委員長（菅原和幸君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） ご心配をいただいてありがとうございます。赤塚委員のほうからご指摘ありましたようにしっかりと、課長答弁にもありましたように遊楽里は20年以上、あぼん西浜はもう昭和の時代になってしまいました。もちろん大平山荘は昭和40年代の建設であります。そういった意味では非常に、特に大平山荘なんかについては営業の期間が4月、除雪が完了するとすぐ営業期間が始まって、そしてその営業期間中にやらなければならないこと、でも営業が終わるとすぐ降雪の時期を迎えてと、大規模な対応が非常に計画的にやらないと難しい施設でもありますので、全ての施設においてしっかりと日ごろからのメンテナンス含めて細かな点についても心配りをしながら、そして会社のほうの皆さんと役場の担当職員のほうで連携をとりながら確認をさせていただいて取り組みをさせていただきたいなと思っています。その財源についても先ほどご指摘といたしますが、ご意見いただいたように観光施設整備の基金でございます。それらをしっかりと活用して、今年度も1,800万円ほど取り崩しをさせていただいて工事進めさせていただきました。今回それらについては毎年温泉をご利用いただく入湯税、これを一定の原資としながら、その基金へ積み立てをして活用していくというサイクルを組み立てながら取り組みをさせていただきたいなと思っています。このたび補正をお願いをしております内容についても予算可決いただいた暁には遊楽里のほうを3日間ほど営業をお休みさせていただいて取り組みをしなければならないというふうに伺っております。お客様からご理解をいただきながらも、なるべく計画的な修繕計画等を、修繕を行いながら、お客様にご迷惑、ご不便をおかけすることのないように心がけていっていただきたいなというお願いをしているところでございます。

委員長（菅原和幸君） これで8番、赤塚英一委員の質疑は終了いたします。

9番、阿部満吉委員。

9番(阿部満吉君) それでは、私からも三、四点質問させていただきます。

まず最初に、明細の12ページになります。水産業費の中で、いわゆる説明の中では遊佐町さけ人工ふ化事業振興支援助成金という形で出ております。この内容についてご説明をお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

この遊佐町さけ人工ふ化事業振興支援助成金であります。平成29年度に、町のほうに孵化場が何力所あるわけでありまして、升川孵化場が整備をしまして新しくなったところでありますが、サケの孵化場の整備をした場合に、升川の場合はその前の年度の固定資産税3万1,000円から整備した後に八十数万円ということで高額になった経過がございます。まずはそういった負担を少しずつ軽減させるというような意味合いで、町のほうで遊佐町さけ人工ふ化事業振興支援助成金交付要綱を平成28年に定めたところがございます。その要綱で固定資産税に相当する額の10分の8以内、10年間補助するという要綱になってございますので、平成30年から升川孵化場の固定資産税については助成をしておりますので、その令和元年度の分という形になってございますが、当初のほうに上げておらなかった関係で今補正のほうに計上させていただきますところでもあります。

委員長(菅原和幸君) 9番、阿部満吉委員。

9番(阿部満吉君) それに似たような支援金の中で13ページに入れば商工費の中の企業開発費、指定事業奨励金ということでまた別の固定資産の支援があるようですが、その辺の内容についてもご説明願います。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

こちらのほうの指定事業奨励金222万2,000円については、町の工業団地等に起業する会社の固定資産税を審査会の指定を受けたものにつきまして都合5年間減免をするというようなものになっております。

委員長(菅原和幸君) 9番、阿部満吉委員。

9番(阿部満吉君) 業種は違うにしても、いわゆる町の産業にかかわる補助金でありますので、これどちらも原資は町単ということですか、それとも制度的に国、県からいただけるという内容のものでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

これらは全て町単独で助成しているものであります。

委員長(菅原和幸君) 9番、阿部満吉委員。

9番(阿部満吉君) それで、そういうことであれば29年度からの支援になっているし、起業奨励金のほうも毎年の支出になるはずなのですが、何でこの時期の補正という形になったのでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、さけ人工ふ化事業振興支援助成金につきましては、年度当初に幾らに

なるかは大体の検討はつくわけですが、その分については計上しておらなかったということで、固定資産税が課税になった段階で補正に計上してしまったということで遅くなったところであります。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） どちらもわからないというわけではないはずで、もう2年、3年目になっているはずですので、ぜひわかりやすいように当初予算に計上していただければというふうに思いますけれども、どちらの補助金もいわゆる町単ということですから、制度が違うわけです。10年間の10分の8と5年間の10分の10、それはその制度のもとになるというような制度的な根拠があるのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 企業の固定資産税の5年間の減免については、ちょうど私が就任した当時に農村地域工業等導入促進法という法律が廃止になりました。ということは、それまでは3年間、だけれどもそれは減免してもいいけれども、地方交付税で見ますよという国の制度でありました。ところが、では今あのかのときの10年前の景気の悪いとき、雇用も悪いとき、地域の今いる事業者から新規投資をやっぱりしてもらうためにはどういう制度がいいのだろうということで考えました。そして、私は就任した次の年からこの制度を投入したのですけれども、税金としては一遍納めてもらう、だけれども5年間それを年度の最後のほうでお返す。納めてもらうのですけれども、後で返すという制度で始まったのが、農村地域工業等導入促進法がなくなった後、制度をあえて5年間、3年でなくて5年間にしてその制度を創設したわけです。ということは、企業から見れば、金融機関との貸し借りの事業をやっているものにとっては3年はあつという間に過ぎてしまいます。ところが、5年というスパンで考えたら、やっぱり事業所は5年というのはありがたいよねという形で、それから中央機工から竹本産業、大阪有機化学とかイースタン技研さんも含めて町内の今いる企業が設備投資、規模拡大をあのときしっかりやっていたこと、大変町内の雇用の拡大とかという意味でいくと、それからもう一つキノコ工場が参入してくれましたけれども、それもやりました。非常に5年間、期間過ぎた後に大変助かりました、いい制度でしたので、ありがとうございます、こういう町で事業をやれるというのはうれしいことですと、逆に言うとそこの社長、会長からそんな話を伺いながら、その工場を、どうやったら企業をこのエリアに広く入ってもらおうかということに知恵を絞っているいろいろなアイデア、それからよその地域のことも想定しながらつくった制度が工場導入するという形の税の減免の制度でありました。

もう一つのサケのふ化施設、国からあの当時に事業費でトータルで3億円を超える事業を行ってもらったのですが、何せその当時幾ら固定資産税払っているのと聞いたとき3万円ぐらいでした。個人ではこれはそういうことできないのでしようけれども、ふ化組合、いわゆる組合、団体を結成していただいている事業者については、やっぱり設備は新しくなったのだけれども、町に乗せられて施設を改修したら固定資産税だけ莫大にふえるよねということは多少配慮しなければならないという形で、事業者と当時の産業課長との話し合いの中で、どのような支援がよろしいでしょうかという中で調整しながら整えてきた制度であります。実は全国でこの制度つくっているのは遊佐町だけありますので、サケサミット等、そういう会議でもそのぐらいに組合、団体である事業について町はしっかりサポートしているのですかって逆に全国から大変うらやましがられるという制度だと聞いています。事業者にとっては、税金というのはこんなに高いのだという形よりはなるべく平準化していくというか、最初のうちはかなり高いのですけれども、

10年すれば資産の価値がかなり下がるわけですから、それらについての税金だけはしっかりいただきますよねという話を、その前提でつくらせていただいたと、こういうことでございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今の町長の説明で今の時期の補正の必要性というのは理解させていただきましたし、再質問しようと思ったのですが、5年、10年でまたいわゆる評価額が変わってくるということで大変いい制度だと思います。この項はこれで終わりたいと思います。

続きまして、14ページになりますが、これは教育費の中の事務局費、遊佐高校の就学支援事業ということで434万6,000円ほど補正になっていますけれども、これ事前に定例会前に全協の中で留学生の状況はお聞きしたわけですが、その受け入れの状況というのは、この予算出てきたということですので、どのくらい進んでいるのかお伺いしたいというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

遊佐高校の県外志願者につきましては、こちらで算出した根拠といたしましては、男女複数の生徒が遊佐の自然体験型留学生を申請して希望するという前提のもとに住居の費用を積算したものでございます。人数につきましては、行政報告で教育長が報告いたしましたとおりでございまして、これから面接試験等を行いまして、最終的に確定した段階でその人数に応じた対応をしていきたいというふうに考えてございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） まだ人数も確定しない上で議事録に残すような数字はお聞きしないのですが、それでもこれだけの予算計上したわけですので、どのようなものにどのような予算充てということをお聞きしたつもりでしたけれども。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） 434万6,000円、このうち33万円はコーディネーターの委託業務料でございまして、協力隊を募集しておりますので、その募集にも力を貸していただくということでございます。一方、志願者を受け入れる住宅等の設備につきましては、男女で200万8,000円ずつを見ております。例えばどちらか片方、200万円ほどの経費の内訳でございますけれども、今物件を調査しておりますところ、空き家の物件でございますけれども、やはり現状引き渡しということになりますと、全室エアコンが入っているわけではなくて、洋式トイレではあってもウォシュレットが整備されていないとか、これからはWi-Fiがないと、なかなか子供たちも単身で来て、親御さんとの連絡がうまくとれないとかいろいろあります。それから、やはり個室を準備する以上、施錠の工事もしなければならないといったことで、そういった工事費100万円ほど見ております。大半がその分。あと、70万円ほどが備品の関係です。冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、掃除機、こういったものが全く整備されておられませんので、その備品の分が70万円ほどかかると。あとは、4月から入るに際しては家賃の前納、敷金、仲介料、こういったものも支払わなければならないということで、その分が20万円近くございまして、もろもろ合わせますと200万円ほどになるということで、これが男女それぞれかかるということになります。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9 番(阿部満吉君) 事前に遊佐町を訪れて、その物件もその生徒さんも親御さんも見ていたわけですので、ぜひがっかりしないような整備のほうをお願いしたいと思いますし、なおこちらで受け入れする寮母さんというのですが、お食事を提供される方とか、いわゆるいろんなことの面倒を見てくれる、相談に乗ってくれる方というような、そのような受け入れ状況についてはどのように進んでいますでしょうか。

委員長(菅原和幸君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

男女それぞれ別棟でございますので、夜間子供たちだけにはできないということで地域おこし協力隊と一緒に住んでいただいて、場合によっては食事の世話もしていただきたいと考えております。食事の世話が無理だとしても、通いで食事を提供していただける方もいるようでございますので、そのところはとにかく協力隊を何とか探し出さなければならないというところがございます。

委員長(菅原和幸君) 9番、阿部満吉委員。

9 番(阿部満吉君) 協力隊3人も退官されるのに、余り協力隊に頼るのも何かと思いますので、恒常的にやはり面倒見られる方というのはぜひ必要だと思いますし、ちょっと私も協力隊だけでは心配なところもございますので、その辺ぜひ検討願いたいというふうに思います。お返事いただければありがたいのですが、お願いするしかないですね、この場合は。顔色見れば、わかりました。

それでは、その次のページ、やはり中学校費になりますけれども、また教育課長のほうにお伺いいたします。13節の委託料の中に設計監理委託料132万円ほど計上なされております。その内容についてお願いいたします。

委員長(菅原和幸君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) お答えいたします。

中学校費の132万円の委託料につきましては、中学校のトイレ改修、これが昨年度、今年度、来年度、3力年で全てのトイレを改修するという進めさせていただいておりますが、来年度に向けた設計委託料を当初予算で確保しておらなかったということで、このたび年度内に設計をいたしまして、工事金額をある程度確定させた上で補助金申請をすぐ年度初めに出して、それから夏休みの期間中に工事を実施したいという流れでこのたび提出させていただいております。

委員長(菅原和幸君) 9番、阿部満吉委員。

9 番(阿部満吉君) 来年度、令和2年度で完成ということのための設計監理委託料ということですが、今までも2年間かけてやってきたわけですので、それにしても高いなというふうに思ったものから、今までやってきた分の事業料と今回の来年度に残っている事業料、いわゆるトイレの交換料というのはどのぐらいのものなのですか。

委員長(菅原和幸君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋善之君) 工事費につきましては、3,000万円から4,000万円の量になっております。中学校のトイレは、いろんな箇所にございまして、一度には当然できないわけですので、職員用、生徒用、それぞれ場所を区切りながらやっております。開校から相当年数たっていることはご存じのことだと思いますが、小便器でいえばセンサーが働かなくなったり、洋式化が全部なされていない部分もあるとか、ほとんど全改装のような形でトイレのほうは直させていただいております。今年度分は間もなく工事

完了いたします。昨年度工事したところもごらんいただくとわかるように非常に見違えるようにきれいになってございますので、もし機会があればごらんいただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 全面改装のような形になるということでした。中学校のトイレには入ったことがないので、少し想像もつかないのですけれども、実際町費だけではなくて、ある程度補助金もいただけるということのような答弁でしたので、その辺の割合についてお願いいたします。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） お答えいたします。

この令和2年の分につきましては、一部補助対象外の工エリアがございます。つまり地域に開放している分がありまして、そこについては純然たる学校の施設としての改修ではないということで除外されると。残ったところにつきましては、トイレの面積に応じた標準単価が設定されておりまして、その掛け算で基準額が算出され、その基準額の3分の1補助ということになってございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 中学校も夏休み中はエアコン工事もありましたし、なかなか大変ですけれども、これで一段落というところでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋善之君） トイレにつきましては一段落ということになるのですが、このほかにも経年劣化で雨漏りがなかなかとまらない箇所も何箇所かありまして、遊佐町としては大きな事業をたくさん抱えておる関係上、優先順位を検討しながら少しずつ直していかなければならないところはあるということをご理解いただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 中学校に関してはいろいろ、3階は天井高くて寒いであるとかいろいろな問題は抱えておりますので、今後とも環境改善によろしくお願いしたいと思います。

これで私の質問終わります。

委員長（菅原和幸君） これで9番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私からも、一般会計のほうは質問項目が少なくほとんど皆さんに聞かれてしまったような状況になっておりますので、下水道関係少々伺いたいと思います、公共下水道のほう。

まず、繰入金として補正が3,000万円ほどあると、3,000万円あります。この繰入金は、多分一般会計のほうからただ公共のほうに持ってきただけなのでしょうけれども、ある程度の収益の中からこれいつの日か一般会計のほうに戻すような操作というのはやるのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 一般会計に戻すようなということですが、まず当分は逆に一般会計のほうからお世話になるというような形になろうかと思えます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番(斎藤弥志夫君) 私も戻すほど収益は上がらないだろうとは思ってはいたのですが、あちこち修理しなければならぬところが出てくるというふうなことでございます。

歳出のほう見ますと、一般管理費のほうで15節工事請負費1,800万円、施設整備工事費があります。そしてまた、下水道建設費のほうでも工事請負費として1,500万円ありますけれども、これでざっと3,300万円ということになるわけですが、先ほどの繰入金というのはここに使われることになったのでしょうか。そしてまた、それぞれの工事の内容について伺いたいと思います。

委員長(菅原和幸君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

先ほどの3,000万円の繰り入れ分ですが、ただいま委員のほうからご説明ありました工事請負費1,800万円ですか、あとあわせてその他維持経費、修繕費等、その他補正とってございます。需用費であれば300万円ということで補正のほう増額補正とっていますけれども、その工事費分、修繕分ということで、不足分ということで一般会計のほうから繰り入れというような形で計上させていただいておりました。

なお、1,800万円のほうからの工事費の内訳のほうご説明させていただきたいと思います。こちらの1,800万円でございますけれども、既に下水道管理設されている山崎地内なのでございますけれども、山崎地内の下水道が一部管の腐食によりまして、道路の一部が陥没したという事案が発生いたしました。原因のほう調査してみますと、吹浦からの圧送される汚水、そして丸子集落からの圧送される汚水、その合流する下流側になりますけれども、自然流下管になりますけれども、その管が、汚水から硫化水素発生するものですから、硫化水素によりまして管の上部が腐食して穴があいて、そこから吸い出しがありまして道路の一部が陥没したという原因のようでございます。改めまして追ってカメラを入れて内部のほうを調査したところ、ずっと管上部が、コンクリート管なのですが、溶けた状態で鉄筋が露出している状態が確認されました。その結果につきまして、町のほうで判断しがたかったものですから、山形県の技術センターさんのほうにその資料、データをちょっと提供しまして、ご指導いただきました。すぐやっぱり補修すべきでしょうというような解析結果いただきましたので、今回このように補修費ということで工事費、予算のほう計上させていただきました。なお、管なのでございますけれども、埋設年度が平成13年度、約18年経過してございます。管径につきましては400ミリ、40センチ、そして補修する延長ですけれども、すぐ次のマンホールまで75メートルくらいありましたので、次のマンホールまでということで、75メートルについて今回補修を行いたいということで考えています。工法につきましては、開削をしないで、余り掘らないで、特殊工法になりますけれども、自立管更生工法というのですけれども、中のほうにチューブみたいなものを入れてやりまして、膨らませて熱を加えまして、内部のほうから強化を図るといような特殊な工法になります。工期につきましても段取りつけば1週間程度で完了するというふうにお聞きしてございます。なお、今後に当たりましては今年度で公共下水道は完成しますので、来年度から長寿命化計画策定しておりますので、その結果を受けまして順次補修箇所を決めながら補修のほうは進めていきたいというふうに考えてございます。

もう一つ下段の工事請負費1,500万円の内訳になりますけれども、今年度最終年度ということで田中集落、坊主新田集落ということで管渠の工事、最終年度工事しますけれども、管渠の工事につきましてはほぼ完了しまして、12月中旬に完成検査ということで日程のほうも決まっております。工事費精査したと

ころ、舗装の分、舗装工事分不足したということで今回1,500万円を補正をお願いしたところでございます。ご承認いただければ年明けに舗装工事の発注して、3月の年度内には舗装工事終えて、公共下水道事業を全て完了させたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） まず、初めのほうの1,800万円かかった工事費ですけれども、汚水が合流して、管の上部が腐食して穴があいて、硫化水素、これ有毒ガスですので、当然補修しなければならないということではあるわけです。75メートル区間なわけですけれども、1,800万円と。ちょっと考えてみて随分工事費が高いように思うのですけれども、このくらいの工事費ってかかるのでしょうか。管そのものはまず腐食はしているけれども、そのままにしておいて、中に違う何かチューブのようなものを入れてやって、膨らませて内側に張りつけるような工法らしいのですけれども、1,800万円って随分高いような気がするのです。今の工法、工期がなくってというか、早急に修理しなければならなくてこの方法にしたのかもしれませんが、通常400ミリの管を、コンクリート管といいますか、75メートルくらい掘って埋めるとするとどのくらいの工事費になるものですか。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 単純に幾らということはい切れません。土かぶり、掘削深ございますので、深ければ深いほど当然土どめ工法、矢板になるのか簡易どめになるのか、仮設費によってもかなり工事費に影響してございます。ただ、またあわせて掘削したときに地下水が出てきますと地下水を排除するための水中ポンプ、またはウエルポイント等さまざま仮設費、水処理のための工事費が別途かかってきますので、一概に幾らというのはちょっと算出難しいのかなと思います。そこそこの場所場所、現場現場で条件違ってきますので、一律に幾らというのはちょっと難しいかなと思っております。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 今まで下水管が腐食して補修するというようなことも余りなかったのではないかなと思うのです。前からありましたか。あった。あったとすれば、では従来はどういう方法でこれ改修というか、やってきたのでしょうか。これと同じような方法でやってきたということですか。前もあつたらしいのです。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 一部以前にございました。場所的にはそなた橋の近くになりますけれども、こちらも圧送管で鋳鉄管、これも原因が硫化水素で、やっぱり管の上部ですけれども、水が流れているところは硫化水素の影響受けないのですけれども、空隙、水が流れない部分がやっぱり硫化水素の影響を受けるといって、そなた橋の近くになりますけれども、鋳鉄管ということで鉄管になりましたけれども、そちらのほうも硫化水素で一部補修をしたということになります。そこは部分的なので、開削して部分的に、切り管なので、切り管を交換して新しい管に入れかえたという工法で復旧をさせていただいております。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 以前にもそういう例はあつたということですが、まだそのくらいしか具

体例がないということになりますと、ちょっと工事費の比較というのは難しいのかなとも思います。何十回も似たような状況があって、その区間はこういう工法で開削でやったらこのくらいかかったとか、今の様な方法でやったらこのくらいかかったとかというふうなことで工事の仕方を選ぶことができるというか、そういうふうにできればよかったのではないかなと思ったものですから、ただ現状実例がちょっと少なくて、そういう比較検討する材料もちょっとないような形だったみたいですので、この方法でやるしかなかったのかなと思ったところです。

では、あとほとんど問題なく今は使えるという状況になっているわけですね。今の山崎の工事ですけれども。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） 山崎地内につきましては、とりあえず応急処置で対応させていただいておりますので、本復旧につきましては補正予算いただけましたら早急に発注して本工事入りしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） それから、この工事については了解いたしましたけれども、今公共下水道の、前からよく言われてきたのですけれども、接続率の問題です。これ今平均的に73%くらいようです。地域集落排水、前農業集落排水と言っていましたけれども、これが84%ですか、くらいでこちらは大分いいのですけれども、公共のほうやはり73%だと多分平均よりも、県内平均にはまだ行っていないのではないかと思います。公共下水道工事やったところの平均はそこまで行っていないと思うのですけれども、やはりそれを何としても接続率を上げて、80%くらいまで持っていけば理想的ではないかなと思うのですけれども、それは古くて新しい課題であると、常にこの問題はあつたわけですね。やはりそれを上げるためにどんな対策を立ててやっているのかを伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 畠中地域生活課長。

地域生活課長（畠中良一君） お答えいたします。

これまでもなかなか普及率が七十数%から上がってこないということで、さまざま職員も努力しているようでございますけれども、これまでどおりまず広報等で接続必要性、町民の皆様へ広報紙で訴えたり、または町の指定店、下水の指定店でございますけれども、指定店の皆様からご協力いただきながら、この辺まだ接続していないご家庭の皆様へ啓蒙していただいたり、またあわせまして必要であれば地区のほうへ出前講座お邪魔したり、接続するときのこの辺の経費、やっぱり経費伴ってきますので、こういう場合はこのくらい経費がかかりますよというようなご案内をさせていただきながら、これまでどおりまず継続して、一人でも多く接続してくれるように継続してまず啓蒙のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

委員長（菅原和幸君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） そちらの接続率向上のために今までもいろいろ努力はしてきたことは私もわかるのですけれども、何かもうちょっとアイデア等もあればそういうものも出していただいて、向上のためにまず頑張ってくださいと、このように思うところでございます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） これでは11番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 最後の質問者になろうかと思いますが、皆さん全てお聞きになったので、再度確認の上で町民課長へ伺います。

先ほどから町税の過年度への徴収の部分でお返しということですが、500万円ということであり、これは、利子も含めての500万円、5年さかのぼってでございますので、この500万円の中の部分で利子の部分はどのくらいになっているのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

先ほども説明申し上げたとおり、過年度の返還金としましては平成27年分までで100万円掛ける4年分ということで400万円、それから還付加算金として見積もりましたのが4年分ということで、大まかな数字ではありましたが、100万円ということで用意をさせていただいております。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 400万円、100万円というふうにきっぱりした数字でございますが、これから精査して細かい数字は出るということで、まず仮に400万円、100万円の500万円という大ざっぱな数字で補正をしたということでいいのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

確かに現年度につきましては107万3,900円ということで正確な数字が出ておりますが、過年度になりますと納税義務者の状況等がどんどん変わっていきます。その関係でどうしても最大公約数として、最大数として1年分につきましては100万円が最高であろうというふうに見ております。また、還付加算金につきましてもその納税義務者の方の還付される税額によっていろいろ変わります。その関係がありますので、大体おおよそ年間25万円の4年分を見て計算をしたところでございます。あと、予算的には当初から600万円ほど過年度の還付金等で用意してございますので、その辺を含めて、やはり返すときに足りなくなつては困るということもございましたので、最大公約数を見たところということでの数字になっております。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） お支払いするまでは利子、その利子の利率というのは何%で設定しているのか。

委員長（菅原和幸君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

還付加算金につきましても標準では7.3%ではございますが、今特例状態になっておりますので、今現在の還付加算金の利率は1.6%でございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 標準は7.3が今1.6ということで、かなり低いということですが、一般質問で11番議員が聞いたときに未納の部分の14.幾らでしたよね、延滞利息が。サラ金みたいだという話をしていたんですが、その部分は直らなくてこの部分は安くなるという、何か都合のいい話でありまして、何

でこういうふうに特例になって下がったのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

一般質問のときには14.6ということで、ちょっと私のほうからの答弁ではなかったのですが、こちらのほうも特例になっておりまして、今現在2カ月までは2.6%、それ以降になりますと8.9%ということで下がっております。ちょうど7.3%というのが基準になっておりまして、その分がすっぽり下がったというような形で今特例になっている状況にあります。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 特例といっても非常に高い特例でありますので、ここで今何やかんや言うパターンでもございませぬので、いいのですけれども、まず利子分も下がっているということでありまして、返されるほうは利子が高いほうがいいというのは当然でありまして、それが返すときには安くなるというような、うまくできた制度だなというふうに思っております。それで、それに関してなのですけれども、やはりこの返還金は相続関係の固定資産関係でした。それにかかわって今度国保の中でもその中でお返しする部分があるのだというふうにお聞きしておりますが、多分この国保の4ページの23節なのだと思います、1,000万円。この説明少しお願いしたいと。

委員長（菅原和幸君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

今回国保会計の中で13の諸支出金、償還金及び還付加算金のところに一般被保険者保険税過誤納還付金ということで1,000万円を計上いたしております。また、同じくこれは、今申し上げた1,000万円については一般の被保険者ですが、退職者の被保険者分ということで別に100万円、合わせて1,100万円を計上いたしております。この金額が今委員がおっしゃった固定資産税の課税誤りに伴う、国保税でいうところの資産割をいただいておりますので、その資産割が多くいただいた分というふうなことで還付をするということに対応するための金額でございます。

還付のこの1,000万円の計上の中身については、町民課のほうから説明願いたいというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） それでは、この国保税の還付の分につきましての説明をさせていただきたいと思っております。

ただいまも話ありましたとおり、国民健康保険税の中には資産割としまして固定資産税額（償却資産を除く）という金額に掛ける税率、これは医療保険分、後期高齢者等支援分、さらには40歳以上65歳未満の加入者につきましては介護分ということで23.58%資産割が課税されております。これらを合計しまして、固定資産税の所有者がある一個人から相続等がなされていない関係でおじいさんの代が所有者、またはさらにはその前の先代が所有者ということになりますと、その相続人全員の共有というような形になります。そのため、国民健康保険税が対象者の方の持ち分というのは限りなく小さくなっていくという計算になってまいります。その関係で試算をしましたところ、令和元年度分だけで国民健康保険税の還付該当が大体おおよそ200万円生じるといふ計算になりました。そのため、これを4年度分ということで800万円、さらには還付加算金ということで200万円、退職者のほうにつきましても同じように80万円と20万円というこ

とで、特に国保税の場合には過誤納還付金を予算として余り多く持っておりませんので、これもやはり返したときに実際足りなくなると、そういったこともありましたので、マックスの200万円をベースにしながら試算をさせていただき、今回お願いをしたところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今鋭意計算というか、作業中ということではありますが、これは年度内中には完了するというのでいいのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） お答えいたします。

今現在作業しておりますのは、令和元年度でわかりました分に関しまして作業を進めております。これにつきましては、今年度中に処理を全て終わりたいということで進めております。ただし、今年度になる前に正規の状態にもう直っていましたという、多分例えばですけれども、平成30年に相続を終わらせて、相続手続をとりまして、令和元年の賦課に関しては本来の形になっていると。ただし、平成30年は本来的には個人の分と相続分と合わせた形で計算になっていたという方が中にはおられます。そういった部分に関しましては、令和2年度になってから再度確認作業に入るという予定になっております。どうしても件数が非常に多いものですから、今年度につきましてはまず今年度対象になる方を全部洗い出しまして、その方について5年分まで、平成27年までさかのぼって、対象になるところをお返ししようということで今進んでいるところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今町民課長からの説明は、今わかっているところの範囲の中の補正なのだと、これからまだ調べれば新たな部分が生じる。となれば、また補正を組むということになる。それとも、この予算の中から、年度予算の中から出すのか、それは調べてみないからわからないので、多分次も補正だろうという話になるのか、どちらなのでしょう。

委員長（菅原和幸君） 高橋町民課長。

町民課長（高橋晃弘君） 今現在わかっているのは確かに現年度ではつきりしているものということでございます。平成30年度以前に共有等々の相続が終わった方についての還付については令和2年度からやるわけですけれども、今回まずおおよそ今年度わかった金額がマックス、最高だろうというふうに考えまして、当初予算でも来年度は還付金については多く予算をお願いしているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 当初予算でちゃんとてんこ盛りするという話であります。わかりました。

次に移ります。一般会計に戻ります。13ページ、観光費の15節の工事請負費ということで、先ほどから説明願いました160万円、この中で山頂トイレの電源の、発電機といいますか、それを修理しなければいけないということ。でも、ヘリがチャーターできないということでもあります。これ発電機が2基のうち1基ということで、そもそも考え方としてバイオトイレ、それはそれとしていいのですが、あの環境の中で果たしていいものかというふうに設置した後皆さんが、首をかしげたのも大勢いるのだと思います。これからこのバイオトイレ、年間どのぐらいの実費がかかっているのか、まずはそれを伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 山頂はバイオトイレでありまして、本来の運用の仕方で行きますと、発電機2台を交互に使って、1台だけだと負荷がかかり過ぎるということで2台置いて交互に使用するというふうなことで運用してきたわけでありまして、お話ししたとおり1台とまっているというふうなことでございます。実はどういうふうに運用しているかといいますと、大物忌神社で管理している発電機が1台ございます。そこを随時お借りをしながら、町の所有の発電機1台と大物忌神社で管理する発電機1台で交互に運用しているというふうな方法で今対応をしているというところでございます。維持管理経費については、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 後ほどであります。かなり、1,000万円以上はかかっているはずなので、果たしてこのままバイオトイレでずっといくべきなのか。御浜のトイレは、くみ取り式にしております。やはり今エネルギーを無駄に使わないという世界的な風潮といいますか、考え方があって、鳥海山の山頂にバイオトイレが果たして合うのか合わないのかを含めて抜本的に考え直していくべき時期なのかなというふうには私は思っております。壊れたから直す、それもいいのですけれども、当然そういうサイクルがずっと続いて、年間かなりの金額がトイレにかかわっていくわけなのですが、果たしてそれでいいのかというような課題が出てくるのだと思います。今はそれでいいのですけれども、こういう大きな課題をやはり少し皆さんから協議してもらおう場も必要かなというふうに思っておりましたので、今せっかく山頂トイレの話が出ましたので、お聞きしたところであります。どのようにお考えか伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

山頂トイレの維持費でありますけれども、当初予算ベースでいわゆる春の開設作業、秋の閉設作業含めて、定期点検等含めて316万円、300万円ほどの当初予算を組んでおりますので、これだけの費用がかかっているということでもあります。山頂のトイレ設置につきましては、整備する段階でいろんな各関係方面のご意見を聞きながらバイオトイレという方式に決定をしたわけでありまして、町としては今のところはそのまま維持したいというふうには考えておりますが、将来的にはやはり設備的な更新の時期というふうなものも当然来ると思っておりますので、その際には改めて検討させていただくというふうになると思っておりますのでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 山頂は、三百数十万円という話であります、トイレ、御浜、それから河原宿、いろいろありますので、そこ含めてよく遊佐町はトイレに非常にお金をかけているすばらしい町だと言われております。やはり観光地の根っこにはトイレというものは必ず必要でありますし、いろいろな意味で必ずトイレの設置を望む声はどこでも出てくるのです。その需要に応じて町も鳥海山のいろいろなところにトイレを設置して今管理しております。でも、結構これが重荷でありまして、だからといってやめられないという、そういう状況が続いております。まずは課長言ったとおり、一応このままでバイオトイレやっていくのだという話でありますので、いつかは見直し、それから新しい工法が出るかもしれないということでもありますので、その部分は将来的展望を見ながら考えていってほしいなというふうに思います。

次に、9ページ、企画費の25節の積立金と。先ほどからパーキングエリアタウン整備基金ということで

1,000万円ということであります。目標値なのかと言えば、いや、機運を醸成するための第一歩の1,000万円だということであります。総額はと聞いては、かなりはかかるが、わかりません。そして、いつごろできるのですかと、それもわかりませんという話であります。確かにわかりません。なのですが、やはり第一歩を踏み出すための基金ということで、私もこれに対してはやっとそういう一歩も踏めたのかなというふうに思って、それは評価して、よかったなというふうに思っています。ただ、考えてみれば、町がどういう規模を想定しているのかわかりませんが、最低でも10億円はかかるのだろうというふうに思います。1,000万円ずつしたら何年かかるのでしょうかというような話でありますが、やはり前に私は一般質問の中で伺いました。パーキングエリアタウンの開設はいつ、見込みはいつなのだと聞いたときに、全面開通しなければ、全面開通に合わせて整備するのだという話を町長含めお答えをいただきました。ただ、パーキングエリアタウン構想から始まって今何年目でしょう。七、八年は優にたっているのだと思います。これでこのまま全線開通を目指して開設するというふうになると、ざっと考えて10年はかかるとすれば、最初の構想から十七、八年もかかる長期にわたる計画になると。ただ、町民の気持ちはテンションが上がっています、やっぱり。丸子地内に土盛りをして、2020年度には比子まで開通するということでありまして、非常に機運が盛り上がっていて、それで基金なので、では全面開通するまでできませんよという、やりませんよというふうにはちょっとならないのかなというふうに思います。先ほど答弁にもあったように、課長ですが、遊佐インターまで高速ができれば、それに合わせた開設というのが私は町民は望んでいるのだと思っております。全面開通して開設するのはこれはなおさらいいのですが、それは町民の気持ちとしては待てないというような、そういう気持ちがしてなりません。その辺町当局はどのようにお考えが伺います。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） お答えをいたします。

パーキングエリアタウン構想につきましては、当時日沿道のいわゆる遊佐町区間が整備着工する、あるいは着手をするといったようなときに青年会議所の皆さんが主催をいただいて、どうする遊佐町という、たしかそういったシンポジウムを開催していただいた記憶がございます。その中でやはりどういった対策をとるのかというふうなことが議論になりまして、その中で今の現在の道の駅ふらっとについて、やはり移転をしながら活性化を図っていく、あるいは防災拠点とする、こういったご提案をいただいたというふうに思っております。特に秋田県内でも日沿道開設によって、道の駅の目の前の交通量が大幅に減ったというふうな事例もございます。そういった意味では、やはり町としても日沿道を開通した場合に車の流れは大きく変わるというふうなことを考えたときに、ふらっとの現在のいわゆる売り上げですとか、あるいは従業員の皆さんもいるわけですから、そういった皆さんの雇用を維持するというふうな考え方からやはり移転が必要であろうというふうなところずっと考えてきたところがございます。今現在まだそういう意味では、これまでも答弁しておりますけれども、開通の見通しが立っていない。それから、一部開通のときには移転をするのかという、そこもやっぱりまだ判断し切れていないということでございます。そこは、いわゆる国交省からの情報含めてしっかりお聞きをしながら、具体的な整備については時期を決めていくというふうな考え方になっているということでございます。

あとは、よく町でも一番やっぱり今要望しているのは、インターチェンジから直接道の駅、パーキング

エリアタウンに入れる方式というふうなことをずっと提案をして求めてきたというふうなことでありますけれども、国交省からは現時点ではそういった制度はないというふうなことで話を受けているわけでございますけれども、町としてはそこはまだ諦めてはいないというふうなことでありまして、まだ開通までもうしばらくあるというふうなことからいけば、制度が変わらないとは言えないというふうにも思っておりますので、そういう意味でそこは粘り強く要望もしながら対応をしていきたいというふうにも考えているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今課長が直接にこのパーキングエリアに入るそのシステムをぜひ当パーキングエリアではしたいという話をしておりました。本当にそうです。それがなされれば、非常にあそこは要所の県道、国道、それから俗に言うスーパー農道、それからいつも言っているようにあの県道があそこに通じればちょうどかぬめになるということで、非常に遊佐町にとっては遊佐の未来を託す事業というふうには私思っておりますし、皆さんも思っているところです。ただ、米沢も直接入れるようにとお願いしたが、やっぱり要は最終的には警察のほうからとめられたと。本線に渋滞が生じるということであのような形になりました。でも、あのような形になっても、今一番米沢の道の駅が入場者数が多いということになっております。我々も行くたび寄るのですが、いい道の駅になっております。今丸子地内にインターチェンジ、土盛りしております。ある程度の形ができてきました。今企画課長言っていたように直接入るような道路をお願いしたいとなれば、今からお願いしておかないと、これ全てできてからお願いしても、それは無理な話なので、引き続き強力なお願いをしていかなければいけない。その取り付け道路に合わせてパーキングエリアタウンの土地もどの辺になるか決まってくるので、その土地の買収もあると。なので、やはり今から青写真を見せ、このような地域にこういう取り付け道路でというのは今からやっておかなければいけないと。粘り強くお願いするのではなくて、今ごろもう決まりそうぐらいのやはり勢いでいかないと、まだまだその部分はおくれてくるというような私は感じがしてなりません、その辺どう思っているのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋企画課長。

企画課長（高橋 務君） 町としては、今あったように直接乗り入れできるようなところについては、やはり今でもそのようにしていただきたいというふうには思っておりますし、粘り強く要望してまいります。議会後、来週ですけれども、酒田河川の2課長さん、そういった調査、調整の役の所管でありますけれども、酒田河川国道事務所の2課長さんと情報交換をするというふうにさせていただいておりますので、対応してまいりますというふうに思っております。

それから、ちょっと時間おかりしまして、先ほど山頂トイレの委託費、費用負担等について答弁申し上げました。委託管理費につきましては、先ほど申し上げた300万円ほどというふうになりますけれども、そのほかに雑材消耗品、それから燃料で大体50万円ほど、さらにそういった燃料と資材の運搬等の空輸に係る費用として約300万円ということで年間約650万円ほどかかっているというふうなことでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今課長は、国交省とのいろんな情報交換しながらお願いしていくということでありまして。ただ、私はお願いしたいのは、全面開通というのはかなり先のことでありますので、ある程度目

安として遊佐インターチェンジができたのに合わせるか、その後数年の間に開設するというのが私はベストかなというふうに思っております。そうしないと、やはり鶴岡も鼠ケ関にこのパーキングエリアタウン構想を持っております。鶴岡の鼠ケ関から遊佐まで約70キロあるのです。70キロあるからいいようなものの、やはりあそこは前の市長も言っていました。我々は魚で売るのだという話をしておりましたが、あの地形を見ると余りよくないところにつくらしいということであります。口ケーシヨンの遊佐は非常にいい口ケーシヨンを持っておりますので、その辺をアピールしながら早期の開設を私は望むものです。

最後に町長にお尋ねします。町長あのおとき徳山次官に言って、国交省に、私もその場にいたのですが、スーパー道の駅をつくれと言われたときに心躍りましたよね。やっと我々の意見が通じたのかなというふうに思って、それからもうずっと計画しながら今まで来ました。漁夫の利をとられたのが米沢の道の駅です。我々が頑張ったおかげで米沢の道の駅はできたと言っても過言ではないということですので、町長の思いを聞いて私の質問は終わりたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私は、かつて国交省からは無料の高速道路にはそんな余計なものは何にも要らないのだ、おいて用を足せばいいのではないかという時代から、やっぱりどうやったら今のふらっとのにぎわい、そして経済活性化、これらを道路が別になっても、あの施設をなくしてはならないという思いでパーキングエリアタウンの要望をしてきたところです。そして、今お話ししている直接というの是一体型という意味なので、一体型のおおよその図面を今年度中に何とか東北まちづくり協会につくってもらえませんかということをお願いしていました。一体型ではない米沢は、あれは道の駅ではないです、はっきり言って。本当に全くおこななければ入られないというなら、尾花沢のあれよりもまだ悪いなという思いしていますので、特に国の補助制度が私の想定するところでは総務省からも多分もらわなければ絶対だめでしょうし、当然農水省からの補助ももらいたい。そして、防災でいけば国交省からも防災拠点としてつくりたいとかいろんな要望あれば、それはやっぱり、山口県の周南市に行ったときにすばらしい道の駅ができていました。ありとあらゆる国の補助制度を全部取り入れてやっていました。どのぐらいかかりましたかってやっぱり六、七年以上はかかったのだということです。そのぐらい時間をかけないと、いわゆる補助金の要望とか、あの辺は総理大臣のお膝元というのでしょうか、近いのでしょうかから、補助金はいっぱいもらっていたみたいですけれども、我が町の口ケーシヨンでいけば、西側から来れば、南から来ればおりにいくところにパーキングエリアタウンがある。吹浦からおりにきてああれだけの鮮やかな鳥海山があるということ。やっぱりこれらを生かして必ず寄ってもらえるような、そしてそこに休憩施設があるのではなくて、そこに集える空間も一緒につくれればいいと思っていますので、財政的に幾らぐらいだという話もあるのでしょうけれども、やっぱり今年度でも3月の補正でまた余裕があればできれば積みたいと、そのように思っていますし、一遍で何億円も積むというのはこれはなかなか厳しいと。ただ、ちょうど庁舎の基金が、積む事業がもう終わるわけですから、その後に始められるということは、ダブらない中で進められるということは非常にありがたいことだと思っていますので、やっぱり中学校1つ、小学校1つ作るよりはまだかかるのだらうなという思いは、想定はしていますけれども、その規模等はこれからおおよその配置、コンサルのものが出たら、そこから初めて幾らぐらいかかるかの算定に向かうという形になってくると思います。そうしますと、来年度の春にはもうそういう形で想定される金額というのが見

えてくるわけですから、そうすれば補助金の補助率何ぼで幾らの事業という形がより鮮明になってくる。だけれども、行政というのは不思議なもので、手持ちの基金がないと、あと全部借金するしかないというわけにはいかないの、それらに対する備えは少しずつでも準備しておきたいな、このように思っているところです。

委員長（菅原和幸君） これで10番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（菅原和幸君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（菅原和幸君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第77号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）、議第78号 令和元年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第79号 令和元年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第80号 令和元年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議第81号 令和元年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第82号 令和元年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（菅原和幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時36分）

休

憩

委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時05分）

委員長（菅原和幸君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長（佐藤廉造君） 報告書案文を朗読。

委員長（菅原和幸君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（菅原和幸君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

(午後3時07分)

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和元年12月6日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

補正予算審査特別委員会委員長 菅 原 和 幸